

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月30日

【事業年度】 第33期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

【会社名】 北浜キャピタルパートナーズ株式会社
(旧会社名 燦キャピタルマネージメント株式会社)【英訳名】 Kitahama Capital Partners Co., Ltd.
(旧英訳名 Sun Capital Management Corp.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 前 田 健 晴

【本店の所在の場所】 大阪市中心区北浜二丁目 1 番17号

【電話番号】 06-6226-7581

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 佐 藤 哲 寛

【最寄りの連絡場所】 大阪市中心区北浜二丁目 1 番17号

【電話番号】 06-6226-7581

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 佐 藤 哲 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	473,473	386,592	381,431	234,489	701,607
経常損失() (千円)	401,217	620,001	546,424	412,419	601,764
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	757,500	1,246,318	904,221	489,197	835,207
包括利益 (千円)	753,112	1,241,552	913,032	509,473	820,609
純資産額 (千円)	1,048,415	879,771	658,384	153,326	2,039,725
総資産額 (千円)	1,382,890	1,786,322	1,324,111	1,216,171	2,686,039
1株当たり純資産額 (円)	13.09	7.94	4.70	1.05	6.75
1株当たり 当期純損失金額() (円)	10.77	12.73	7.82	3.49	2.99
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.2	48.9	49.1	12.2	75.0
自己資本利益率 (%)	71.8	130.3	118.7	122.5	77.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	417,246	490,387	591,855	468,263	1,579,277
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,845	680,892	1,585	99,192	420,038
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	420,251	1,134,963	677,015	272,236	2,193,113
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	112,251	75,934	159,509	62,674	256,472
従業員数 (名)	26	28	31	40	19
(外、平均臨時雇用人員)	(26)	(26)	(27)	(39)	(40)

(注) 1 第29期より第33期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 第29期より第33期までの株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	10,000	56,949	16,032	62,223	25,078
経常損失() (千円)	380,817	500,943	359,557	270,743	365,616
当期純損失() (千円)	929,197	1,239,337	646,135	710,392	509,227
資本金 (千円)	3,547,046	4,083,053	4,379,318	4,421,753	5,760,775
発行済株式総数 (株)	79,413,244	110,049,844	138,232,538	141,556,993	298,626,993
純資産額 (千円)	991,454	821,826	767,174	141,241	2,320,537
総資産額 (千円)	1,264,944	1,646,990	1,343,015	872,326	2,394,037
1株当たり純資産額 (円)	12.38	7.41	5.51	0.96	7.72
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純損失金額() (円)	13.21	12.66	5.59	5.07	1.82
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.7	49.5	56.7	15.6	96.3
自己資本利益率 (%)	85.6	137.8	81.9	154.3	41.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	3	4	4	3	3
(外、平均臨時雇用人員)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1 当社は、配当を実施しておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
- 2 第29期より第33期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第29期より第33期までの株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
株主総利回り (%)	82.0	47.5	21.3	29.5	29.5
(比較指標：配当込み TOPIX INDEX) (%)	139.3	138.7	142.8	197.3	189.5

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
最高株価(円)	118	63	31	38	33
最低株価(円)	33	24	13	9	15

(注) 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

当社の商法上の前身である「有限会社横浜経営研究所(横浜市港北区)」は1992年9月に経営コンサルティング事業を目的に設立されました。その後、1997年5月にワイトレーディング株式会社に組織変更を行って以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1997年 5月	ワイトレーディング株式会社(東京都葛飾区 金融コンサルティング会社)に組織変更
1999年 4月	大阪市西区に本店移転
2001年 2月	大阪市都島区に本店移転
2001年 9月	燦キャピタルマネージメント株式会社に商号変更し、投資会社として、投資ファンド運営事業に本格参入
2002年 1月	ベンチャー企業への投資を目的としてベンチャー企業投資ファンドを組成
2002年 2月	再生企業への投資を目的として、再生企業投資ファンドを組成
2002年12月	不良債権バルク(注1)への投資を目的として、不動産投資ファンドを組成
2003年 4月	不動産事業子会社であるSUN Foresight RE.Ltd有限会社(大阪市淀川区)を設立
2003年 9月	ノンリコースローン(注2)を利用した不動産投資ファンドを組成
2003年10月	上場企業社宅を分譲マンションにリノベーション(注3)を行い、当該物件への投資を目的として、不動産投資ファンドを組成
2003年12月	不動産のバリューアップ事業子会社であるSUN ReXIS Inc.有限会社(大阪市淀川区)を設立
2004年 8月	適法コンバージョン(注4)物件への投資を目的として、不動産投資ファンドを組成
2004年 9月	大阪市淀川区に本店移転
2005年 7月	SUN ReXIS Inc.有限会社およびSUN Foresight RE.Ltd有限会社を吸収合併
2005年 8月	大阪市北区に本店移転
2005年11月	北斗第15号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
2006年 3月	ゴルフ場「鳥取カントリー倶楽部」を投資目的にて取得
2006年10月	北斗第17号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
2006年12月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2007年 3月	非連結子会社である一般社団法人鳥取カントリー倶楽部(鳥取市)設立
2007年 5月	北斗第18号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
2007年 7月	合同会社蔵人(大阪市北区)設立
2007年 8月	アセットマネージメント(注5)事業を行なう燦アセットマネージメント株式会社(大阪市北区)設立
2007年 9月	北斗第19号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
2007年10月	株式会社グランドホテル松任(石川県白山市)の発行済株式の50.27%を取得
2008年 1月	燦アセットマネージメント株式会社が総合不動産投資顧問業の登録完了
2008年 3月	燦アセットマネージメント株式会社が金融商品取引業者<第二種金融取引業、投資顧問業、投資助言・代理業>の登録完了
2008年 9月	北斗第17号投資事業有限責任組合(大阪市北区)解散により清算終了
2008年 9月	燦ストラテジックインベスト第1号投資事業有限責任組合(大阪市北区)設立
2008年10月	日本プロパティ開発株式会社(大阪市西区)を設立
2009年 4月	燦アセットマネージメント株式会社東京支社を設立
2009年 6月	株式会社ISホールディングスと資本・業務提携
2009年 6月	パラマウント・リゾート大阪事業(注6)の開発を行う子会社として大阪投資マネージメント株式会社を設立
2010年 3月	燦ストラテジックインベスト第1号投資事業有限責任組合(大阪市北区)解散により清算終了
2010年 5月	東京都千代田区に燦アセットマネージメント株式会社本店移転
2010年12月	投資用マンションの開発・販売を行うLLPとしてSSデベロップメントズ有限責任事業組合(大阪市北区)設立
2011年 3月	当社保有ゴルフ場「鳥取カントリー倶楽部」の運営事業を会社分割により独立させ、鳥取カントリー倶楽部株式会社(大阪市北区)を設立
2011年 8月	大阪市中央区に本店移転
2011年 8月	鳥取県鳥取市に鳥取カントリー倶楽部株式会社本店移転
2011年 8月	大阪市中央区に北斗第15号投資事業有限責任組合、北斗第18号投資事業有限責任組合、北斗第19号投資事業有限責任組合及びSSデベロップメントズ有限責任事業組合の本店移転
2011年10月	SCM SOUTHRIDGE, LLC(米国カリフォルニア州)設立
2011年11月	スプリング投資事業有限責任組合(東京都千代田区)設立
2012年 1月	合同会社蔵人(大阪市北区)解散により清算終了
2012年 1月	燦HE株式会社(大阪市中心部)設立
2012年 2月	合同会社NQ屋台村(大阪市中心部)設立
2012年 2月	NQ屋台村有限責任事業組合(大阪市中心部)設立
2012年 2月	東京オフィス(東京都千代田区)開設
2012年 4月	北九州オフィス(福岡県北九州市小倉北区)開設

年月	概要
2012年 5月	福岡県北九州市にNQ屋台村有限責任事業組合本店移転
2012年 5月	NQ屋台村有限責任事業組合からNQ屋台街有限責任事業組合へ商号変更
2012年 8月	SSデベロップメント有限責任事業組合（大阪市中央区）解散により清算終了
2012年11月	燦アセットマネージメント株式会社（現 サムティアセット株式会社）の株式譲渡により、同社及びスプリング投資事業有限責任組合を連結子会社から除外
2012年11月	SCM SOUTHRIDGE, LLC（現 AAI LEASING, LLC）の持分譲渡により、同社を連結子会社から除外
2013年 2月	株式会社グランドホテル松任の株式譲渡により、同社を連結子会社から除外
2013年 3月	株式会社ISホールディングスとの資本・業務提携を解消
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年 9月	小規模太陽光システムの分譲販売事業を行うLLPとして燦エネルギー有限責任事業組合（大阪市中央区）を設立
2014年10月	株式会社ナノクスとの間で製品「ナノ・フレッシャー」等の海外における独占的販売権契約締結
2015年 6月	株式会社グローバルウォーカーと資本・業務提携し、資本参加（同社の発行済株式の50%を取得）
2015年 7月	北斗第15号投資事業有限責任組合（大阪市中央区）解散により清算終了
	燦エネルギー有限責任事業組合（大阪市中央区）解散により清算終了
2015年12月	株式会社ナノクスとの間で製品「ナノ・フレッシャー」等の海外における独占的販売権契約終了
2016年 7月	東京支店（東京都港区）開設
2016年11月	MARVEL GREEN POWER ENERGY PTE.LTD.（SINGAPORE 現 SUN GREEN POWER ENERGY PTE.LTD. 連結子会社）の全株式取得
2017年 3月	SUN BIOMASS PTE.LTD.設立（SINGAPORE）
	SGPEジャパン株式会社（東京都港区）設立
2017年 4月	サンエース株式会社（東京都港区）設立
2017年 8月	有限会社ラ・ベリータ（東京都港区 現 サンエナジー株式会社 連結子会社）の全株式取得
	北斗第18号投資事業有限責任組合（大阪市中央区）解散により清算終了
2018年 2月	大阪市淀川区に本店移転
	NQ屋台街有限責任事業組合（北九州市小倉区）事業譲渡により、合同会社NQ屋台村（大阪市中央区）、燦フーズ株式会社（大阪市中央区）清算終了
2018年 5月	サンエナジー株式会社を存続会社としてSGPEジャパン株式会社（東京都港区）を吸収合併
2018年 6月	SUN BIOMASS PTE.LTD.の株式譲渡により、同社を連結子会社から除外
2018年 7月	ランド・ベスト株式会社（東京都港区 現 連結子会社）設立
2019年 3月	北斗第19号投資事業有限責任組合（大阪市中央区）解散により清算終了
2020年 2月	マース株式会社（東京都港区 現 連結子会社）、HOKUSAI.260株式会社（東京都港区）設立
2020年 5月	当社を存続会社としてサンエース株式会社（東京都港区）を吸収合併
2020年 6月	CONQUER株式会社（東京都港区 現 連結子会社）設立
2020年 7月	ジアステーション株式会社（東京都港区）設立
2021年 3月	簡易株式交換によりセブンスター株式会社を完全子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東証スタンダードに変更
	株式会社グローバルウォーカーの株式譲渡により、同社を連結子会社から除外
2022年 5月	HOKUSAI.260株式会社（東京都港区）、ジアステーション株式会社（東京都港区）解散により清算終了
2023年 4月	ランド・ベスト株式会社の株式譲渡により、同社を連結子会社から除外
2023年 7月	株式会社高山エンジニアリング（現 東京都港区 サンテック株式会社 連結子会社）の発行済株式の51%を取得
	SUN Digital Transformation株式会社（大阪市淀川区 現 連結子会社）設立
2023年10月	東京支店（東京都港区）廃止
2023年12月	漫画北斎浮世絵プロジェクト有限責任事業組合（東京都港区）解散により清算終了
2024年 1月	大阪市中央区に本店移転
2024年 2月	セブンスター株式会社の株式譲渡により、同社を連結子会社から除外
	株式会社Martial ACE Holdings（大阪市北区 現 連結子会社）の発行済株式の70%を取得
2024年 3月	サンリアルティ株式会社（大阪市中央区 現 連結子会社）設立
	山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社の事業開始により、同社を非連結子会社から連結子会社に変更
2024年 4月	HD合同会社（大阪市中央区 現 連結子会社）設立
2024年 7月	北浜キャピタルパートナーズ株式会社に商号変更
	北浜GRF株式会社（大阪市中央区 現 連結子会社）設立
2024年 9月	北濱ENERGY株式会社（大阪市中央区 現 連結子会社）設立
	忍者エナジー合同会社（大阪市中央区 現 連結子会社）の全持分取得
2024年10月	北浜PV開発1合同会社（大阪市中央区 現 連結子会社）設立
2025年 2月	サンエナジー株式会社（大阪市中央区）解散により清算終了
2025年 3月	アマリロ株式会社（大阪市中央区 現 連結子会社）設立
	KM合同会社（大阪市中央区 現 連結子会社）の持分の51%を取得
	株式会社Martial ACE Holdingsの株式譲渡により、同社を連結子会社から除外

（注） 1 大量のものをひとまとめにした固まりのことをいいます。

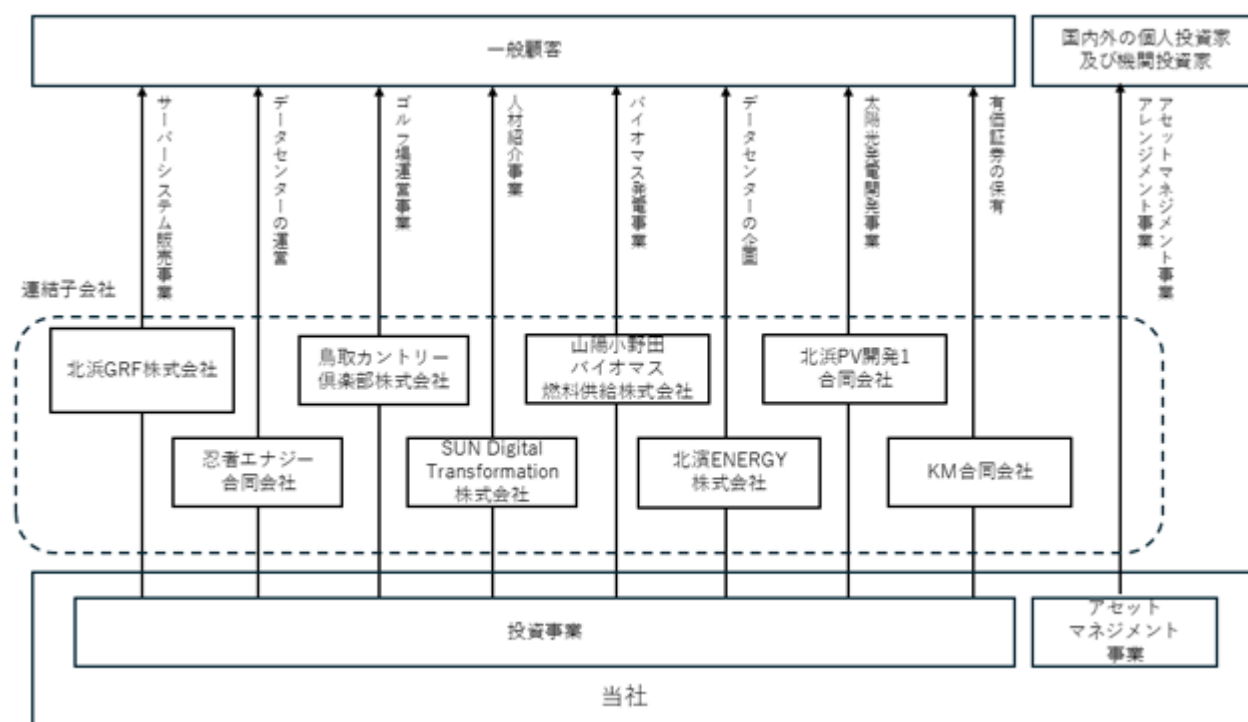
金融取引において、大量の債権や不動産をひとまとめにして、抱き合わせ販売的に売買する取引をバルクセールといいますが、その対象となっている資産や債権の固まりをバルクと呼びます。

- 2 借入人が保有する特定の資産(責任財産)から生ずるキャッシュフローのみを抛り所として債務履行がなされるローンのことをいいます。
- 3 既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり、価値を高めることをいいます。
- 4 既存の建物の用途変更を行い価値を高めることをいいます。
- 5 不動産や金融資産等、委託を受けた資産の運用・運営・管理等を行う業務のことをいいます。
- 6 「パラマウント・リゾート大阪事業」は、「OSAKA ENTERTAINMENT CITY」構想(以下、「OEC構想」といいます。)に名称変更しております。なお、OEC構想は、大阪府による「万博記念公園南側ゾーン活性化事業者」の公募において最優秀提案者に選定されなかったことを受け、終了致しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、2025年3月31日現在、当社（北浜キャピタルパートナーズ株式会社）、連結子会社15社（北浜GRF株式会社、忍者エナジー合同会社、北濱ENERGY株式会社、山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社、北浜PV開発1合同会社、SUN Digital Transformation株式会社、サンリアルティ株式会社、鳥取カントリー倶楽部株式会社、SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.、マース株式会社、CONQUER株式会社、サンテック株式会社、HD合同会社、KM合同会社、アマリロ株式会社）、非連結子会社14社（OK合同会社、KC1合同会社、K2合同会社、K3合同会社、K4合同会社、K7合同会社、K9合同会社、K10合同会社、K11合同会社、Ninjaい合同会社、一般社団法人鳥取カントリー倶楽部、株式会社早稲田不動産管理、株式会社鰻福亭ホールディングス、株式会社BRネクスト）、持分法適用関連会社2社（Your Device株式会社、株式会社G-TECH）、持分法非適用関連会社1社（TRANG BIOMASS CO.,LTD.）により構成されています。

（事業系統図）



< 主要な関係会社の状況 >

- ・北浜GRF株式会社
大阪府大阪市を拠点にサービスシステムの販売、データセンターの企画、設計を行う会社であります。
- ・忍者エナジー合同会社
大阪府大阪市を拠点にデータセンターの運営を行う会社であります。
- ・鳥取カントリー倶楽部株式会社
鳥取県鳥取市にある「鳥取カントリー倶楽部吉岡温泉コース」の運営を行う会社であります。
- ・SUN Digital Transformation株式会社
大阪府大阪市を拠点に企業の人材紹介事業を営む会社であります。
- ・北濱ENERGY株式会社
大阪府大阪市を拠点にデータセンターの企画を行う会社であります。
- ・北浜PV開発1合同会社
大阪府大阪市を拠点に太陽光発電開発事業を行う会社であります。
- ・KM合同会社
大阪府大阪市を拠点に有価証券の保有及び運用を行う会社であります。

(1) 投資事業

投資事業では、外部環境の変化によるビジネスリスクを分散するため、投資案件の対象を不動産向け投資のみならず、事業会社及び事業並びに工学技術等へ拡げ、投資規範である収益性・安全性・社会性を充たしているか否かの調査を実施し、投資規範を充たす案件に対し、当社による直接投資及び当社グループが企画・設計・構築するファンド又はSPVを活用した投資活動を実施しております。この投資案件の選定は、当社その他の事業のバリューアップノウハウの活用も想定したもので、幅広い案件情報の中から、総合的に当社が求める収益に合致する案件だけを厳選しております。

投資事業では、これらの投資活動の中から、不動産向け投資による賃料及び配当、事業会社及び事業並びに工学技術等への投資とそれに係る製品等の販売等による事業収入及び配当、投資スキームの企画等に伴うアレンジメントフィー及び一定の利回りにより投資利益が獲得できた場合の成功報酬等が、主な収益となります。

(2) アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業では、投資家顧客からの資金を集めるためのスキームの検討・実行を行っており、また、投資事業において調査され、投資案件として採用されたものに当社グループの金融技術を活用し、投資家顧客に向けた金融商品の加工及び提供を行います。

具体的には、従来より、投資案件によりインカムゲインを得ることを主目的としたインカムゲイン型（安定収益型）ファンドを運用しておりますが、複数のパターンを応用したファンドの組成及び管理も行っており参ります。

当社が得意とするTMKスキームを中心として、基本スタンスとしては投資パフォーマンスや安全性を高めるべく投資対象に応じた金融商品化を行っております。

また、案件のソーシング、オリジネーション、ファイナンスアレンジ、デュー・ディリジェンス等、総合的なスキル・ノウハウを高め、ファンドビジネス全般に広く遡及できる金融専門化集団を目指し組織を強化しております。

アセットマネジメント事業は、各スキーム上のアレンジメントフィー、各ファンドの媒介手数料、各ファンドの組成フィー、各ファンドの資産の管理フィー、一定以上の利回りの投資利益が獲得できた場合の成功報酬及び各SPV資産の管理・運用に対するアセットマネジメントフィーが、主な収益となります。

(3) その他の事業

その他の事業では、当社グループの有する金融ノウハウや投資事業及びアセットマネジメント事業で構築したプロフェッショナルネットワークを活かしたフィナンシャルアドバイス、各種仲介業務及びM&A等に関するコンサルティング業務、事業会社のビジネスマッチング及びコンサルティング業務等を行っております。

その他の事業では、これらの業務に対するフィーが、主な収益となります。

(当社グループのビジネスモデル)

当社グループのビジネスモデルの概要は以下の図1、図2及び図3のとおりであります。当該ビジネスモデルにおいては、有限責任事業組合を用いた共同事業による収益及び当社の免許・登録を活用した各種業務に基づくフィー収入が主な収益であります。

安定収益型（当社グループ提案型）ファンド

(図1)



当社は不動産会社及び金融機関から紹介を受ける不動産情報・企業情報・事業情報より、当社グループの投資規範である収益性・安全性・社会性の観点から望ましい投資対象に対し、投資を行います（従来は不動産、特に地方主要都市の中・小型物件が主な投資対象）。

投資対象によっては、当社がリノベーション（（注）1）、コンバージョン（（注）2）等のバリューアップ施策を行い、投資対象の価値を向上させます。

投資対象を当社グループ組成のSPC（（注）3）へ売却します。

当社の金融技術を活用してファンドを組成し、投資家顧客に販売するため、金融商品化を行います。

不特定の投資家顧客に、当社の金融商品の販売を行います。

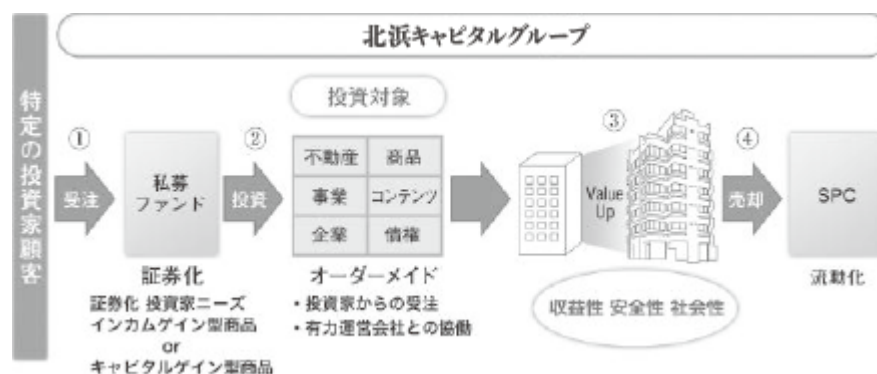
(注) 1. 既存建物に改修工事を施し、性能を向上させたり、価値を高めたりすること。

2. 既存建物の用途変更を行い、価値を高めること。

3. 投資対象の取得・保有・処分を目的として設立される会社・組合のこと。

受注生産型ファンド

(図2)



当社は特定の投資家顧客より受注を受け、当社の金融技術を活用してファンドを組成し、金融商品化を行います。

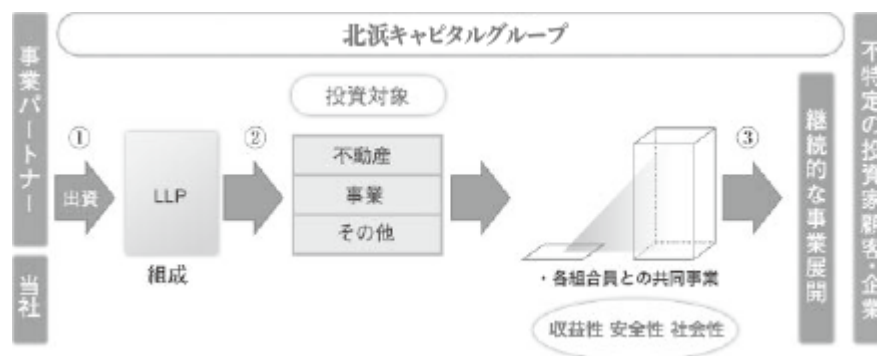
当社の投資規範に合致した投資対象に対し、投資を行います。

投資対象によっては、当社がリノベーション、コンバージョン等のバリューアップ施策を行い、投資対象の価値を向上させます。

投資対象を当社組成のSPCへ売却します。

有限責任事業組合（LLP（注1））を用いた共同事業

(図3)



当社は共同して取り組むこととなる事業会社とともに出資し、LLPを組成します。

当社の投資規範に合致した事業に、LLPの各組合員と共同で取り組みます。

不特定の投資家顧客・企業等に販売・事業譲渡、もしくはさらに事業を発展させます。

(注) 1. 法人や個人が連携して行う共同事業のための組合であり、原則として総組合員の全員の一致で業務執行を行います。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金(千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被 所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
北浜GRF株式会社 (注2)	大阪市中央区	1,000	サーバシステムの 販売 データセンター の企画、設計	51.0	役員兼任4名 資金の貸付
忍者エナジー合同会社 (注2)	大阪市中央区	100	データセンター の運営	100.0 〔51.0〕	役員兼任1名 資金の貸付
北濱ENERGY株式会社	大阪市中央区	10,000	再生エネルギー の開発、運営	100.0	役員兼任4名 資金の貸付
山陽小野田バイオマス燃 料供給株式会社 (注2)(注4)	山口県山陽小野 田市	10,000	バイオマス発電 事業	50.8	役員兼任1名 資金の貸付
北浜PV開発1合同会社 (注2)	大阪市中央区	10	太陽光発電開発 事業	75.0	役員兼任1名 資金の貸付
SUN Digital Transformation 株式会社	大阪市中央区	10,000	人材紹介事業	51.0	役員兼任3名 資金の貸付
サンリアルティ株式会社 (注2)	大阪市中央区	1,000	地方創生・地域 活性化事業	100.0	役員兼任3名 資金の貸付
鳥取カントリー倶楽部株 式会社 (注4)	鳥取県鳥取市	50,941	ゴルフ場の運営	100.0	会社分割に伴う免責 的債務引受契約を締 結 役員兼任1名 資金の借入
SUN GREEN POWER ENERGY PTE.LTD.	SINGAPORE	5,753千 シンガポールド ル	農地の貸与	100.0	役員兼任1名 資金の貸付
マース株式会社 (注2)	大阪市中央区	10,000	函館におけるホ テルの所有	75.0	役員兼任1名 資金の貸付
CONQUER株式会社 (注2)	大阪市中央区	1,000	危機管理関連商 品の製造・卸売	30.0	役員兼任1名 資金の貸付
サンテック株式会社 (注2)	東京都港区	40,000	建設業	51.0	役員兼任2名 資金の貸付
HD合同会社 (注2)	大阪市中央区	100	木材等のチップ 製造	90.0	役員兼任1名 資金の貸付
KM合同会社 (注2)	大阪市中央区	10	有価証券の取 得、運用	51.0	役員兼任1名
アマリロ株式会社	大阪市中央区	100	ストレージサー ビス事業	100.0	役員兼任2名
(持分法適用関連会社)					
Your Device株式会社	大阪市中央区	10,000	データセンター の企画運営・コ ンサルティング	20.0	役員兼任2名
株式会社G-TECH	東京都千代田区	92,000	太陽光発電シス テムの設計	22.9	-

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は、北浜GRF株式会社42,535千円、忍者エナジー合同

会社2,389千円、山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社195,163千円、北浜PV開発1合同会社2,202千円、サンリアルティ株式会社27,981千円、マース株式会社96,440千円、CONQUER株式会社198,501千円、サンテック株式会社20,642千円、HD合同会社105千円、KM合同会社154千円であります。

3 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有割合であります。

4 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社の主な損益情報等は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	鳥取カントリー倶楽部 株式会社	山陽小野田バイオマス 燃料供給株式会社	株式会社Martial ACE Holdings
売上高	126,376	139,377	398,614
経常利益	9,854	65,977	21,784
当期純利益	9,854	179,946	26,380
純資産額	136,636	195,163	—
総資産額	250,374	17,361	—

5 株式会社Martial ACE Holdingsは2025年3月31日に株式を売却したため連結から外れております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
投資事業	16 [37]
アセットマネージメント事業	
その他の事業	
全社(共通)	3 [3]
合計	19 [40]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務役員を含みます。
 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトの従業員を含みます。
 4 従業員数が、当連結会計年度末までの1年間において、21名減少しているが、その主な理由は株式会社 Martial ACE Holdingsの株式売却により同社が連結対象から外れたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3	35	4	5,143

セグメントの名称	従業員数(人)
投資事業	0
アセットマネージメント事業	
その他の事業	
全社(共通)	3
合計	3

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
50.0	0	74.0	74.0	-	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
鳥取カントリー倶楽部株式会社	0.0	—	—	—	49.3	77.4	117.1	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、社会性、安全性、収益性を投資の基準として外部環境に対し柔軟に対応していけるよう、事業計画の更新を積極的に行い、それを実践し、高機能・高専門性を基盤として常に進化し続ける企業集団を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、前連結会計年度において、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

現在、具体的な目標数値は掲げておりませんが、前事業年度において、過去実施した第三者割当増資による調達資金を積極的に活用し、収益基盤の安定と拡充による黒字経営と財務状況の安定化を図り、成長資金の活用と企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、前述のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を改善・解消すべく、以下のとおり、安定した収益の確保のために事業資金の有益な活用及び徹底したコスト管理を行うことで対応してまいります。

当社は、以下の収益貢献と運転資金の管理を行い、上記状況の早期脱却を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、金融サービス事業としての投資手段やアレンジメントによる事業開発方法にとどまらず、「BCP：Business Continuity Planning（事業継続計画）」や世界的な目標として掲げられている「SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」といったテーマを、当社に則した形で具体化させ達成率を上げるための組織改革を行い、循環型で継続性のある事業に転換してまいります。明確な投資基準の設定による「基幹事業の開拓と継続的な運営」を実践することにより、企業の価値を高めるとともに社会の持続可能な発展や豊かさに貢献することを使命と考えております。

ガバナンス

当社グループでは、当社取締役会が、サステナビリティ推進の役割を担っております。取締役会において、グループ全体のサステナビリティ課題に関する検討・審議を行い、意思決定を行っております。また取締役会では、サステナビリティに関するリスクや機会に関して設定したKPIに対する進捗について、継続的にモニタリング・監督を行っております。なお、当社は社内取締役4名、従業員3名という少人数で事業運営を行っているため、取締役会が執行と監督の両方を兼ねるという形で運用しております。

戦略

当社グループの成長戦略を実現するためには、高度な専門的知識、技能及び経験を有する、多様な人材の確保及び育成が不可欠だと考えております。その上で、当社グループでは、組織の規模を追うことなく、少数の専門スタッフを最大限に活用する組織構築を念頭に、中長期の視点による必要人材の確保及び育成並びに組織強化を積極的に取り組んでまいり所存であります。具体的には、社員がワークライフバランスを実現しやすい制度や優秀な人材を対象としたインセンティブ制度等、人材確保のための各種制度の整備並びに社内外の機会を捉えた社員教育を行っております。上記の点以外に現状重要性の高いサステナビリティ関連リスク及び機会を認識していないため、その他の戦略については記載を省略しております。

リスク管理

取締役会において、当社グループを取り巻く外部環境の変化を反映して、リスクの洗い出しを行っております。その後、洗い出したリスクを、金額的影響度、質的影響度、発生可能性の観点から評価し、当社グループにおける重要性を判断しています。また、重要性の高いリスクについて、対応策の検討とその実施状況の確認を行っていま

す。

人的資本を含むサステナビリティ関連の課題に対して、取締役会で行うリスクの識別・評価・管理にあたり、当社に与える影響をリスクと事業機会の両面から検証しています。

指標及び目標

当社グループは全従業員数が2025年3月末で19名と少なく、また、現在は定期的な採用活動を行っておらず人員の入れ替えが少ないため、特定の属性の数値目標を掲げてコントロールすることは困難であり、数値目標は設けていません。しかしながら、採用や人事評価の際は性別や国籍等による差別を排除して公平に行っており、社内の多様性確保に努めています。なお、2025年3月末現在、全管理職2名のうち、中途採用者が100%、女性が50%、外国籍者が0%です。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また発生した場合には的確な対応に努めていく所存であります。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

A. 当社グループの事業について

(a) 経済環境・不動産市況が悪化する可能性について

当社グループの事業領域の柱の一つである金融市場につきましては、世界的な金融・経済危機の後、日本国内における経済の基礎的条件（株価や企業収益等）は順調に回復してきているものの、中国及び新興国における経済成長の減速、中東諸国における政情不安、EU諸国における経済不安により世界的な金融・経済不安が再発した場合、当社グループの投資活動ならびに当社グループが組成・運用する私募ファンド等の投資家及びノンリコースローンの出し手である金融機関の対応が停滞する可能性があり、当社グループの収益が圧迫されるおそれがあります。

また、当社グループにおいて、不動産市況の動向は大きな影響を持つ経済指標のひとつとなっております。当社グループでは不動産市況の影響を極力軽減すべく、市況の動きに注意を払うとともに、投資対象の多様化を図っておりますが、不動産市況が当社グループの予測を超え、当初想定した以上に資産価値が下落する事態となった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(b) 大規模災害について

台風、津波、洪水、地震等の大規模自然災害の影響が、当社グループが保有する不動産、アセットマネージャーとして運用管理する不動産及び当社グループが保有している投資資産に及んだ場合には、各々の資産価値が大きく毀損する可能性があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 借入金について

当社グループが管理・運用するSPCは、金融機関からのノンリコースローンにより資金を調達する場合があります。従来、当社グループのファイナンスアレンジメントによりノンリコースローンを調達する場合は、通常、固定金利にて調達を行っており、金利の上昇によるファンドパフォーマンスへの影響は排除しておりましたが、今後、当社グループが新規のSPC組成にあたって、ノンリコースローンにより資金調達する場合、金利上昇による支払利息の増加に伴い、SPCの収益等に影響を与えることにより、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 出資・貸付について

当社グループは、SPCへノンリコースローンに返済が劣後する匿名組合出資・投資事業有限責任組合出資、または貸付を行う場合があります。また、営業上の目的で事業会社へ出資または貸付を行う場合もあります。当該出資・貸付は、当社グループによる緻密なデュー・ディリジェンスに基づき行っておりますが、通常の販売債権等に比して信用リスクが高いと考えられていることや、出資・貸付先の財務状態の悪化等があった場合、投下資本等の回収が困難となることから、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 競合

当社が投資する対象について、競合他社との比較において相対的に魅力が低下し、計画した投資が出来ない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 税務・会計制度について

不動産の流動化・証券化取引は、世界的な金融・経済危機により、その取引に係る税務・会計上の法規や基準等の制度は細部に至って規制が強化されております。当社グループでは、個別案件の取組に際し、取引に係る税務・会計上の処理及びスキームが及ぼす影響について、都度、税理士・公認会計士等の専門家とともに慎重な検討・判断を行っております。しかしながら、今後、取引に係る税務・会計制度が新たに制定された場合や現行法規等の解釈に変化が生じた場合には、当社グループの業績及び今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(g) ノンリコースローンにかかる補償のリスクについて

当社グループがアレンジメント及びアセットマネジメント業務を行うSPCが不動産を取得する場合、当該SPCは金融機関からノンリコースローンにより資金を調達する場合があります。

SPCがノンリコースローンにより資金を調達する際、当該SPC及びアセットマネージャー等借入側関係者による詐欺行為や故意・重過失による不法行為、環境に関する法令や危険物規制に関する法令の違反等、貸付人の要求する一定の事態が生じた場合、かかる事態より発生した貸付人の損害等を当社グループが補償するとして内容文書を貸付人へと提出するのが通常です。

上記補償責任は、ローン債務の履行を一般的に保証するものではありませんが、補償対象となる事態の発生により貸付人に損害が発生した場合には、当社グループが補償責任を負い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 連結範囲の変更について

当社グループが管理・運用を行っているファンドは、2006年9月8日付で「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第20号）また、2011年3月25日付で「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第22号）が改正され、特別目的会社が子会社に該当しないという特例の要件が見直されたものの、今後、上記会計基準の変更等により、上記以外の当社グループ組成のファンド及びSPCが当社グループにより実質的な支配がなされているとみなされた場合には、当該ファンド及びSPCが連結対象となり、当社グループの財務状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 収益構造について

当社グループの主たる事業である投資事業、アセットマネジメント事業における主な収益は、当社の保有する不動産の賃料収入及びファンドからの管理フィーであります。今後、保有不動産、ファンド及びSPCの資産規模や運用額が順調に拡大した場合には、当社グループの収益に貢献する一方、当社グループが管理・運用するファンド及びSPCのパフォーマンスが様々な要因により低下することにより、当社グループが管理・運用するファンド及びSPCの評価が低下し、資産規模が順調に拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. 当社グループの事業体制について

(a) 特定個人への依存度について

前連結会計年度において当社が進めて参りました事業のリストラクチャリングにおいて、当社人員についても削減を行っておりますので、現在のところ、代表取締役社長を含む特定役職員に対する依存度はより高くなっており、何らかの理由により代表取締役社長を含む特定役職員のうちのいずれかが業務遂行不可能となった場合、当社グループの業績及び今後の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 小規模組織であることについて

当社グループは当連結会計年度末現在において、従業員19名と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものになっております。これまで事業拡大に伴い人員増強を図って参りましたが、引き続き内部管理体制もそれにあわせて強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、採用活動が計画どおり進行しない場合、事業規模に適した組織体制の構築で遅れが生じ、その結果、当社グループの業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 人材の確保・維持について

当社グループの業務は高度なノウハウを必要とする特殊な業種でありますので、当社グループの成長速度に伴い人材の確保を進めることは、経営上の重要な課題となっております。今後も、事業拡大に伴い積極的に優秀な人材の採用、社内教育は継続していく方針ですが、現在在職している人材が一度に流出するような場合、または当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、今後の事業拡大及び将来性に影響を及ぼす可能性があります。

C. 法的規制について

当社グループが行う事業につきましては、直接的または間接的に以下の法令等による規制を受けております。しかしながら、今後、これらの法令等の解釈の変更及び改正が行われた場合、また、当社グループが行う事業を規制する法令等が新たに制定された場合には、事業内容の変更や新たなコスト発生等により、当社グループの業績及び今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が取得している以下の許認可（登録）につき、当連結会計年度末現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由または取消事由に該当する事実が発生し、許認可（登録）取消等の事態が発生した場合には、当社グループの業務に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(a) 当社グループの事業活動に直接的または間接的に関係する主な法的規制

法令等名	監督官庁	事業へのリスク
資産の流動化に関する法律	近畿財務局	特定目的会社や特定目的信託を用いて資産を保有し、その資産を担保に社債やその他有価証券を発行したり、現物不動産または信託受益権の譲渡等により資産の流動化を行う場合には同法の規制を受け、規制に該当する何らかの問題が発生した場合には、当該業務に支障をきたす可能性があります。
投資事業有限責任組合契約に関する法律・有限責任事業組合に関する法律・会社法・民法	経済産業省 法務省	投資事業有限責任組合契約法上の有限責任組合出資持分、有限責任事業組合契約法上の有限責任組合出資持分、会社法上の匿名組合出資持分及び民法上の任意組合出資持分といったみなし有価証券を取り扱う上で同法の規制を受け、規制に該当する何らかの問題が発生した場合には、当該業務に支障をきたす可能性があります。

(b) 当社グループの得ている免許・登録等

該当事項はありません。

Ｄ．継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に改善・解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。

１．新規事業での収益獲得

データセンター事業の一環として締結した台湾のAblecom Technology Inc.との販売代理店契約に基づき、NVIDIA製GPUを内蔵したサーバーシステムを国内外の企業に販売し、売上（総額表示）及び収益を獲得する計画です。不動産事業においては、M&Aを活用して不動産売買事業、不動産賃貸事業、レンタル倉庫事業への進出を図り、売上及び収益を獲得する計画です。また障がい者人材紹介事業を開始し、AIを活用した障がい者と企業のマッチングサービスを提供して、売上及び収益を獲得する計画です。

２．既存事業での収益獲得

当社が従来から注力しているクリーンエネルギー事業においては、太陽光発電開発事業と木質バイオマス燃料販売事業に積極的に取り組む計画です。当連結会計年度より開始した太陽光発電開発事業が順調に推移しており、さらに事業展開を拡大していく計画です。広島県において新たなプロジェクトに着手しました。またM&Aにより事業規模を拡大していく計画で、当該分野に精通した企業へ出資を行い、その予想利益を持分法による投資損益として業績予想に織り込んでおります。木質バイオマス燃料販売事業については、既存事業で得た知見をもとに、より収益の見込める川上分野に進出して、事業の発展に努めます。ゴルフ場運営につきましては、継続したコスト削減と営業努力により、売上高及び営業利益の増加を目指してまいります。

３．経営資源の集約による経費削減

当社への資源の集約により、経営資源を効率的かつ機動的にし、経費の節約に努めます。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らず、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響も受けることや、資金調達や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（１）経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善及びインバウンド需要の増加等により、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、原材料価格やエネルギー価格の高騰、海外景気の下振れや金融資本市場の変動リスク等への懸念から、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

不動産業界におきましては、日本の低金利と円安を背景に国内及び海外投資家による収益不動産への投資姿勢は引き続き旺盛な状況が続いております。また、中古マンション市場におきましても、首都圏を中心に成約件数が増加するなど、堅調に推移してまいりました。しかしながら、金融緩和政策の変更に伴う金利の上昇や、原材料、建築資材の価格高騰の影響につきましては、今後も注視していく必要があると考えております。

また、再生可能エネルギー関連投資事業につきましては、日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言の下、2030年度に温室効果ガス排出を2013年度比46％削減という目標設定がされていること等を理由に、脱炭素化社会の実現へ向け、再生可能エネルギー市場は、中長期的な成長が見込まれております。

当連結会計年度における当社グループの売上高につきましては、当社のクリーンエネルギー事業において、太陽光発電・蓄電システムの売上があったこと等により、売上高701百万円（前年同期比199.2％増）となりました。

営業利益及び経常利益につきましては、太陽光発電・蓄電システムの仕入れがあったことに加え、業務拡大に伴い販売費及び一般管理費が増加したこと等により、営業損失は579百万円（前年同期は330百万円の営業損失）、経常損失は601百万円（前年同期は412百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、上記に加え、保有する有形固定資産に対して減損損失を計上したこと及び固定資産売却損を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は835百万円（前年同期は489百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は前連結会計年度に比べて467百万円増加し、701百万円（前年同期比199.2%増）となりました。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は前連結会計年度に比べて51百万円増加し、230百万円（前年同期比28.9%増）となりました。その主な要因は、売上高が増加したこと等によるものであります。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて299百万円増加し、809百万円（前年同期比58.8%増）となりました。その主な要因は、役員報酬及び給料手当が合わせて74百万円増加したこと、支払報酬が61百万円増加したこと、旅費交通費が31百万円増加したこと等によるものであります。

（営業損益）

当連結会計年度における営業損失は前連結会計年度に比べて損失が248百万円増加し、579百万円の営業損失（前年同期は330百万円の営業損失）となりました。その主な要因は、当連結会計年度の売上総利益が前連結会計年度と比べ51百万円増加した一方で、販売費及び一般管理費が299百万円増加したことによるものであります。

（経常損益）

当連結会計年度における経常損失は前連結会計年度に比べて損失が189百万円増加し、601百万円の経常損失（前年同期は412百万円の経常損失）となりました。その主な要因は、営業損失が248百万円増加したことによるものであります。

（特別損益）

当連結会計年度における特別利益は前連結会計年度に比べ利益が187百万円減少し、1百万円の利益（前年同期は189百万円）、特別損失は前連結会計年度に比べ損失が45百万円減少し、227百万円の損失（前年同期は273百万円）となりました。その主な要因は、減損損失を113百万円計上したこと及び固定資産売却損を79百万円計上したこと等によるものであります。

（法人税等）

当連結会計年度の法人税等の合計は、前連結会計年度より1百万円減少し、5百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(投資事業)

投資事業につきましては、再生可能エネルギー事業不動産売買、ゴルフ場売上等の結果により、投資事業の売上高は701百万円（前年同期比199.2%増）、セグメント損失（営業損失）は579百万円（前年同期は330百万円のセグメント損失）となりました。

(アセットマネジメント事業)

アセットマネジメント事業につきましては、当社が組成するファンドが無かったことからアセットマネジメント業務報酬、ファンドからの管理手数料等の計上はありませんでした。この結果、アセットマネジメント事業の売上高、セグメント利益の計上はありませんでした。（前年同期の売上高、セグメント利益（営業利益）もありません。）

(その他の事業)

その他の事業につきましては、アドバイザリー業務報酬等の計上はありませんでした。この結果、その他の事業の売上高、セグメント利益の計上はありませんでした。（前年同期の売上高、セグメント利益（営業利益）もありません。）

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

(1) 生産実績

当社グループは、投資事業、アセットマネジメント事業、その他の事業が主要な事業であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
投資事業	471,184	745.2%

(注) 1 仕入高の内訳は、投資事業売上原価であります。

2 上記の金額は仕入価格によっております。

(3) 受注実績

当社グループは、投資事業、アセットマネジメント事業、その他の事業が主要な事業であり、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
投資事業	701,607	199.2
アセットマネジメント事業	—	—
その他の事業	—	—
合計	701,607	199.2

(注) 1 . セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,469百万円増加し、2,686百万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ416百万円減少し、646百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,886百万円増加し、2,039百万円となりました。

当連結会計年度の財政状態等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は前連結会計年度末と比べ1,177百万円増加し、1,494百万円となりました。その主な要因は、商品が600百万円増加したこと、預け金が261百万円増加したこと、現金及び預金が193百万円増加したこと、前渡金が69百万円増加したこと、未収消費税等が67百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は前連結会計年度末と比べ292百万円増加し、1,191百万円となりました。その主な要因は、のれんが298百万円増加したこと、土地が107百万円増加した一方で、減損損失累計額が105百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は前連結会計年度末と比べ333百万円減少し、472百万円となりました。その主な要因は、短期借入金が396百万円減少したこと、未払法人税等が68百万円減少した一方で、未払金が251百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は前連結会計年度末と比べ83百万円減少し、173百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が51百万円減少したこと、リース債務が30百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は前連結会計年度末と比べ1,886百万円増加し、2,039百万円となりました。その主な要因は、第14回新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,339百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失835百万円を計上したことにより、利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、193百万円増加し、256百万円となりました。この主な増減は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により支出した資金は、1,579百万円（前年同期は468百万円の支出）となりました。この主な要因は、棚卸資産の増加により614百万円、預け金の増加により261百万円、法人税等の支払い168百万円、それぞれ支出があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により支出した資金は、420百万円（前年同期は99百万円の収入）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得により178百万円、長期貸付により156百万円、子会社株式の取得により43百万円、それぞれ支出があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により得られた資金は、2,193百万円（前年同期は272百万円の収入）となりました。この主な要因は、株式の発行による2,670百万円の収入及び短期借入金の返済による452百万円の支出等によるものであります。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループはこの連結財務諸表の作成に当たりまして、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、偶発事象や訴訟等に関して、過去の実績や取引の状況に照らし合理的と考えられる見積りおよび判断を行っております。当該見積りおよび判断について当社グループは継続的に評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、「重要な会計上の見積り」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、50百万円であります。その主なものは、その主なものは、バイオマス燃料販売事業における工具、器具及び備品の取得に係るものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社事務所 (大阪市中央区)	全社共通	本社機能	13,075	424	-	13,499	3
本社事務所 (大阪市中央区)	投資事業	事業用資産	-	32,065	-	32,065	-

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	コース 勘定	その他	合計	
鳥取カントリー倶楽部株式会社	ゴルフ場 (鳥取県鳥取市)	投資事業	ゴルフ場設備	54,039	252	47,405 (1,406)	99,630	20,291	221,617	13 (27)
山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社	チップ加工場 (山口県美祢市)	投資事業	木材製造設備	-	121	-	-	-	121	0
マース株式会社	ホテル (北海道函館市)	投資事業	ホテル	15,427	-	87,423 (1,055.09)	-	-	102,850	0

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定いたしますが、現時点での設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
計	560,000,000

(注) 2025年6月27日開催の第33期定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式数は同日より440,000,000株増加し、1,000,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	298,626,993	541,556,993	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	298,626,993	541,556,993	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年12月 1 日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1〔1〕
新株予約権の数（個）	40,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000,000（注 1）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	77（注 2）
新株予約権の行使期間	2018年 6 月22日から 2027年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	（注 3）
新株予約権の行使の条件	（注 4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注 5）

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2017年11月30日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金77円とする。
- なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による新株または自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 上記3に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - その他新株予約権の行使の条件
 - 上記4に準じて決定する。
 - 新株予約権の取得事由及び条件
 - 下記6に準じて決定する。
 - その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2024年5月7日開催の取締役会において、以下のとおり、第14回新株予約権の募集を行うことを決議いたしました。

北浜キャピタルパートナーズ株式会社第14回新株予約権（2024年5月29日発行）	
決議年月日	2024年5月29日
新株予約権の数（個）	4,000,000個〔0個〕
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 400,000,000株〔0株〕
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり17円（固定）
新株予約権の行使期間	2024年5月30日から2026年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,800,000,000円 資本組入額 3,400,000,000円
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権には譲渡制限は付されていない。但し、割当予定先との間で、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められている。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。 SUN ORGANIC FARM株式会社 4,000,000個（潜在株式数 400,000,000株）

新株予約権の発行時（2024年5月29日）における内容を記載しております。発行時から提出日（2025年6月30日）現在にかけて変更された事項については、提出日現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については発行時における内容から変更ありません。なお、2025年6月26日をもって全ての行使が完了しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金17円とする。
- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、またはかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または

本項(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行または付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降または（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2) から までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2) から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の東証スタンダードにおける当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本項(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

- 4 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調

整後の1個未満の端数は切り捨てる。

- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

6 新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月29日 (注) 1	7,400,000	73,913,244	166,500	3,351,796	166,500	3,216,783
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 2	5,500,000	79,413,244	195,250	3,547,046	195,250	3,412,033
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 3	3,773,600	83,186,844	100,000	3,647,046	100,000	3,512,033
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 4	26,863,000	110,049,844	436,007	4,083,053	436,007	3,948,040
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 5	6,886,400	116,936,244	101,264	4,184,317	101,264	4,049,305
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 6	21,296,294	138,232,538	195,000	4,379,318	195,000	4,244,305
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 7	2,768,900	141,001,438	37,435	4,416,753	37,435	4,281,740
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 8	555,555	141,556,993	5,000	4,421,753	5,000	4,286,740
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 9	157,070,000	298,626,993	1,339,022	5,760,775	1,339,022	5,625,762

(注) 1 株式交換による新株発行

発行価額 45円 資本組入額 22.5円

発行先 C S M・M 3 合同会社

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 有償第三者割当増資

発行価額 53円 資本組入額 26.5円

主な割当先 株式会社 T K コーポレーション

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 新株予約権の行使による増加であります。

6 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

7 新株予約権の行使による増加であります。

8 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

9 新株予約権の行使による増加であります。

10 2025年4月1日から2025年6月26日までの期間において、第14回新株予約権の行使により、発行済株式総数が242,930,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,070,978千円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	23	83	30	118	29,694	29,949	-
所有株式数 (単元)	0	12,007	161,816	474,983	47,693	10,750	2,278,88 5	2,986,13 4	13,593
所有株式数 の割合(%)	0.00	0.40	5.41	15.90	1.59	0.35	76.31	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SUN ORGANIC FARM株式会社	大阪市中央区北浜三丁目2番25号京阪淀屋橋ビル8階	35,838,700	12.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	5,642,588	1.88
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	3,397,600	1.13
株式会社TKコーポレーション	東京都港区元赤坂1丁目2-7 赤坂Kタワー4階	3,150,500	1.05
米澤 輝司	広島県広島市佐伯区	2,484,000	0.83
横山 正和	東京都板橋区	2,040,500	0.68
FUNGO株式会社	大阪市東成区神路一丁目11番22号	2,010,000	0.67
春山 拓也	奈良県奈良市	2,002,000	0.67
岩本 俊	神奈川県相模原市南区	2,000,600	0.66
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,384,200	0.46
計	—	59,950,688	20.07

- (注) 1 前事業年度現在主要株主であった陽インベストメント株式会社は、当事業年度では主要株主ではなくなり、SUN ORGANIC FARM株式会社が新たに主要株主となりました。
- 2 SUN ORGANIC FARM株式会社は、2025年4月25日に株式会社Adoに商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 298,613,400	2,986,134	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 13,593	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	298,626,993	—	—
総株主の議決権	—	2,986,134	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主価値増大の実現を経営の重要課題と認識しております。配当等につきましては、財政状態、利益の状況、新規投資計画等を総合的に勘案して、業績に基づいた剰余金の配分を基本方針とした上で、株主の皆様への継続的な利益還元を行うこととしております。

この方針のもと、当期末におきましては、損失を計上し、剰余金の分配可能額の計上には至っていないため、誠に遺憾ながら配当の実施を見送ることとなりました。

なお、当社は、定款により、毎年3月31日を基準日とし、株主総会を決定機関として、期末配当金として剰余金の配当を行う旨を基本方針として定めております。

また、当社は、同じく定款により、毎年9月30日を基準日とし、取締役会を決定機関として、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性及び透明性を高めるとともに、法令・社会規範・倫理を遵守した健全経営を確立・維持しながら、企業価値の最大化を図ることが重要であると考えており、株主、顧客、従業員、取引先及び地域社会等のステークホルダーに対し、社会的責任として業績向上を追及する企業経営の基本的な枠組みが、コーポレート・ガバナンス（企業統治）であると理解しております。

そのため、当社グループは、企業活動に係る全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、経営の健全性及び透明性を確保するための経営チェック機能の充実に努めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

(2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、取締役会において重要な業務執行の決議及び監督を行い、監査役会において監査を行っております。

取締役会は、5名の取締役（代表取締役社長 前田健晴、佐藤哲寛、児玉舟、平岡佳明、社外取締役 桂幹人）により構成されております。できる限り少数の意思決定権者にする事で、経営の効率化と意思決定・業務執行の迅速性、効率性を高めるとともに、企業価値の向上を目指すように努力しております。社外取締役には財務及び会計に関する知見を有する者を据えることにより、当社の経営参与としての機能と経営判断に対する監督機能を備えることができたと判断しております。取締役会は、毎月の定例開催の他、必要に応じて随時開催しており、常に社内の情報を共有するとともに、迅速な経営判断を阻害しない体制を整えております。

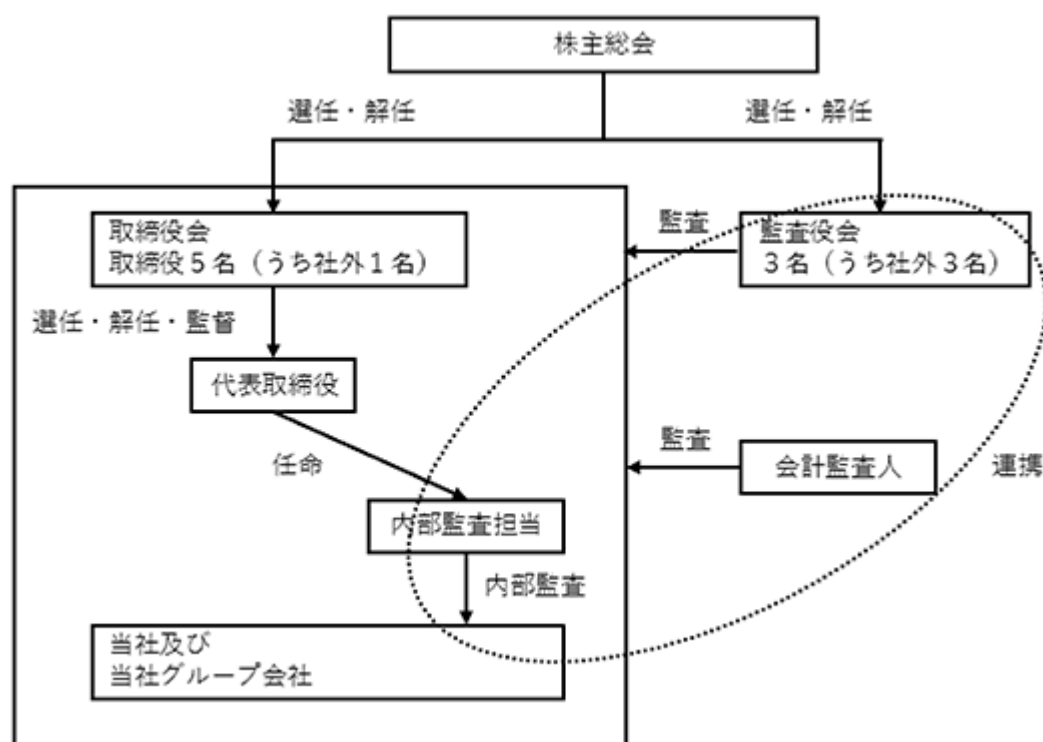
監査役会は、経営に対するモニタリング強化及び監査役機能の強化を図るため、常勤監査役1名（長岡稔）を選任するとともに、非常勤監査役（社外監査役 後藤充宏、社外監査役 鈴木剛）を選任し、複数名により構成される監査役制度を導入しております。複数名の監査役により、実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、従来の意思決定スピードを損なうことなく、経営における透明性、法令及び企業倫理遵守等の一層の向上を得られるものと考えております。また、当機関は、経営陣にとっても、自らが法令等を遵守した経営をなしているかどうかを再確認するとともに、各部署、各事業所等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益なものとして機能しております。監査役は、毎月開催の取締役会には、経営者、業務執行者から独立した経営及び会計の専門家として、監督していただく体制を整えております。

(3) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

グループ会社については、関係会社管理規程を制定し、業務執行の一定事項について親会社の承認または報告を求めるとともに、グループ各社に対し内部監査を定期的実施することとしております。監査役からは、監査報告書に記載されております通り、当社監査役が子会社の取締役や監査役と意思疎通を図り、必要に応じて事業報告を受ける方法により監査していることの報告を受けております。

内部監査・統制部門は、代表取締役会長直轄の組織であり、担当者1名にて構成されております。内部監査・統制担当者が年間計画等を作成し、代表取締役会長の承認を得た上で、当該計画の下、担当者は全社的な内部監査、個別の業務プロセス監査、IT統制監査、決算財務報告プロセス監査を行っております。内部監査結果につきましては、代表取締役会長に報告されるとともに、改善事項の提言などが行われ、実効性の高い内部監査業務を実施しております。内部監査・統制部門及び当該担当者は、監査役会及び会計監査人と連携して業務を遂行しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



当社のリスク管理体制は、会社組織や業務に係る各種規程類を整備し、その適正な運用を実行しております。特に、内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程によるルール化を徹底するとともに、実際にそれらのルールが守られているか常にチェックするため、内部監査を行い、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。

また、取締役会には監査役も出席し、業務の意思決定の推移及び業務執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

これに加え、監査役ミーティングを毎四半期開催し、取締役及び従業員から業務実態をヒアリングする等積極的な業務監視を実施しております。また、監査役と内部監査室との連携を強化し、継続的・組織的な監査を行っております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることや株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とし、取締役会決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、期末配当を、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(8) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役又は社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 企業統治に関するその他の事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(10) 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数
前田 健晴	14回	14回
平岡 佳明	11回	10回
佐藤 哲寛	14回	14回
児玉 舟	11回	11回
増田 智	14回	14回
野村 隆志	3回	3回
桂 幹人	14回	11回
林 享	3回	2回

(注) 1 平岡 佳明氏、児玉 舟氏が取締役に就任した2024年6月27日開催の第32回定時株主総会以降、取締役会は11回開催されています。

(注) 2 野村 隆志氏、林 享氏が取締役に退任した2024年6月27日までに、取締役会は3回開催されています。

取締役会は、取締役5名（うち独立社外取締役1名）で構成され、監査役3名も出席しております。取締役会は14回開催し、各議案についての審議、業務執行等の監督を行い、活発な意見交換がなされております。

(2) 【役員の状況】

男性8名 女性0名 （役員のうち女性の比率0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	前 田 健 晴	1964年 6 月21日生	1989年 3 月	成城大学法学部法律学科卒業	(注 3)	1,358,900
			1989年 4 月	オリックス株式会社入社		
			1997年 5 月	ワイトレーディング株式会社(現当社)		
				代表取締役社長		
			1999年 3 月	神戸大学大学院法学研究科		
				博士後期課程単位取得退学		
			2016年 3 月	鳥取カントリー倶楽部株式会社		
				代表取締役会長兼社長（現任）		
			2022年 4 月	山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社		
				代表取締役（現任）		
取締役とした理由						
前田健晴氏は、創業時から代表取締役社長及び取締役会長としての任務を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。当社事業への理解及びその高い専門性を活かしていただけると判断し、引き続き、取締役といたしました。						
代表取締役社長	平 岡 佳 明	1968年 1 月25日生	1991年 6 月	米国コロンビア大学経済学部卒業	(注 3)	-
			1994年 3 月	Citibank, N.A. 入行		
			1997年 6 月	William. E Lore 移民弁護士事務所		
				パートナー		
			2004年 5 月	財団法人大阪観光コンベンション協会		
			2013年10月	一般社団法人関西インバウンド事業推進協議会理事長		
			2016年 2 月	関西インバウンド総研株式会社		
				代表取締役（現任）		
			2024年 3 月	サンリアルティ株式会社 取締役（現任）		
			2024年 6 月	当社 取締役		
2024年 8 月	当社 取締役副社長					
2024年10月	北浜GRF株式会社 代表取締役（現任）					
2024年11月	忍者エナジー合同会社					
	職務執行者（現任）					
2025年 3 月	アマリロ株式会社 代表取締役（現任）					
2025年 5 月	当社 代表取締役					
2025年 6 月	当社 代表取締役社長（現任）					
取締役とした理由						
平岡佳明氏は、観光産業を中心とした経歴を持ち、インバウンド・地域創生に関する高い専門性を有していることから、当社事業への理解及びその高い専門性を活かしていただけると判断し、取締役といたしました。						
取締役副社長 管理本部長	佐 藤 哲 寛	1968年1月28日生	1990年 3 月	横浜国立大学経済学部 卒業	(注 3)	-
			1990年 4 月	オリックス株式会社 入社		
			2001年10月	当社 取締役		
			2002年10月	株式会社イオス 代表取締役（現任）		
			2018年 4 月	デリバティブリサーチ株式会社		
				取締役（現任）		
			2023年 6 月	当社 取締役 管理本部長		
			2023年 7 月	SUN Digital Transformation株式会社		
				取締役（現任）		
			2024年 7 月	北浜GRF株式会社 取締役（現任）		
2024年 8 月	当社 取締役副社長 管理本部長（現任）					
取締役とした理由						
佐藤哲寛氏は、財務・経理等の管理部門を中心とした経歴を持ち、当社の創業期に財務担当取締役を務めるなど、財務、税務及び会計に関する高い専門性を有していることから、当社事業への理解及びその高い専門性を活かしていただけると判断し、引き続き、取締役といたしました。						

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役副社長	児 玉 舟	1969年2月2日生	1987年 1 月 1989年 3 月 1990年 3 月 2003年 4 月 2008年10月 2014年 1 月 2016年 7 月 2024年 3 月 2024年 6 月	滋賀県立玉川高等学校 中途退学 第一建築サービス株式会社 (現株式会社ダイケンビルサービス) 入社 株式会社日報入社 株式会社ピアライフ 取締役 株式会社明野住宅(現株式会社ウエスト エネルギーソリューション) 取締役 株式会社レアル 代表取締役 株式会社SYS 代表取締役(現任) サンリアルティ株式会社 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注 3)	-
			取締役とした理由 児玉舟氏は、不動産業を中心とした経歴を持ち、不動産開発やホテル運営に関する高い専門性を有していることから、当社事業への理解及びその高い専門性を活かしていただけると判断し、取締役といたしました。			
取締役	桂 幹 人	1953年 9 月20日生	1973年 4 月 1980年 2 月 1982年 3 月 1989年11月 2004年 4 月 2023年 6 月	株式会社コンベ 入社 株式会社日本視力管理システム 代表取締役 株式会社リベラルシステム 代表取締役 株式会社日本アシスト 代表取締役 桂経営ソリューションズ株式会社 代表取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注 3)	-
			社外取締役とした理由及び期待される役割の概要 桂幹人氏は、長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き、社外取締役といたしました。 なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定する予定です。			

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤 監査役	長 岡 稔	1955年11月20日生	1978年 4 月 1990年 9 月 2007年 5 月 2018年 6 月	稔屋商事株式会社 入社 ヤマガタグラフィア株式会社 入社 同社 取締役総務部長 当社 常勤監査役(現任)	(注 4)	-
監査役	後 藤 充 宏	1959年 7 月31日生	1986年 4 月 1994年 8 月 2002年 5 月 2018年 6 月 2023年 6 月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社ワイズテーブルコーポレーション 常勤監査役 当社 社外監査役(現任) 株式会社リビングプラットフォーム 常勤監査役(現任)	(注 4)	-
監査役	鈴 木 剛	1961年10月17日生	1985年 4 月 2013年10月 2015年10月 2020年 4 月 2024年 6 月	株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 株式会社ハウズドゥ 取締役 株式会社フィナンシャルドゥ 代表取締役 行政書士スズキコンサルティング 代表 (現任) 当社 社外監査役(現任)	(注 5)	-
計						1,358,900

- (注) 1 取締役桂 幹人氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役長岡 稔氏、後藤 充宏氏及び鈴木 剛氏は、社外監査役であります。
- 3 2025年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2023年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2024年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 社外役員の状況
当社の社外取締役は 1 名、社外監査役は 3 名であります。
1. 社外取締役及び監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
社外取締役 桂 幹人氏、社外監査役長岡 稔氏、後藤 充宏氏及び鈴木 剛氏と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。
2. 社外取締役及び監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割
高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。
3. 社外取締役及び監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容
社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

4. 社外取締役及び監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役及び監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

- 7 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
監査役会は、会計監査人、内部監査担当及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名が内部監査部門（1名）を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査しております。

社外監査役 長岡稔氏は、豊富なビジネス経験と幅広い見識を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

社外監査役 後藤充宏氏は、公認会計士としての専門的見地並びに経営に関する見識を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

社外監査役 鈴木剛氏は、財務コンサルタント、行政書士及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
長岡 稔	18回	18回
後藤 充宏	18回	18回
鈴木 剛	12回	12回

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

鈴木剛氏につきましては、2024年6月27日開催の第32回定時株主総会で選任された新任社外監査役であるため、同日以降の開催回数を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人の評価等です。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議へ出席し、取締役等の職務の執行を監査しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門（1名）が経営統括部門が行うリスクマネジメント、コンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を取締役会に報告しております。また、内部監査担当は、監査役会、会計監査人及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

柴田 洋（柴田公認会計士事務所）

大瀧 秀樹（大瀧公認会計士事務所）

b. 継続監査期間

2021年5月25日以降

c. 監査業務を執行した公認会計士

柴田 洋（柴田公認会計士事務所）

大瀧 秀樹（大瀧公認会計士事務所）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
その他	3名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、柴田 洋氏（柴田公認会計士事務所）、大瀧 秀樹氏（大瀧公認会計士事務所）より監査体制について説明を受け、両氏の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が評価した結果、当該監査人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の選定・評価に関する基準を定めており、当該評価の基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価しております。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

その結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その他実行性についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

（会計監査人選定・評価基準）

1. 監査品質並びに品質管理
2. 独立性及び職業倫理
3. 総合的能力（職業専門家としての専門性）
4. 監査役・経営者等・グループ会社の監査人とのコミュニケーション

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,184	-	38,315	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,184	-	38,315	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決定しており、取締役の基本報酬は固定報酬のみとしております。取締役の報酬は、各人に相応しい人材の確保・維持ならびに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、取締役並びに監査役の報酬総額の限度額を株主総会の決議により決定しております。

2025年6月27日開催の第33回定時株主総会において決議された取締役の報酬額は、年額500,000千円以内（うち社外取締役分は年額6,000千円以内）であります。2002年6月24日開催の第10期定時株主総会において決議された監査役の報酬額は、年額50,000千円以内（3名）であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、2025年6月27日付取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額の決定を代表取締役会長に委任する旨の決議をしています。

この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の成果・責任等を考慮するについては代表取締役会長が最も適しているからであります。代表取締役会長は、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの妥当性を担保するため、株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において、当社の一定基準に基づく計算に加えて、社外の役員報酬制度に関して知見を有する者からの助言、経済環境、業界動向、経営状況及び企業文化等を考慮し、各取締役の報酬等の額を決定することとしており、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

(4) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の額の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	対象となる役員の員数(名)
取締役(社外取締役を除く。)	99,405	99,405	-	-	-	8
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,200	13,200	-	-	-	6

(注) 当事業年度末現在の人員数は取締役6名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。なお、上記の支給人員と相違しているのは、2024年6月27日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいるためであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士柴田洋氏、公認会計士大瀧秀樹氏により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,674	256,472
売掛金	3,999	20,108
商品	31,064	631,356
仕掛品	-	14,682
貯蔵品	6,985	6,869
前渡金	3,156	72,169
前払費用	12,215	16,782
短期貸付金	123,000	133,800
未収入金	348,657	271,378
預け金	14	262,008
未収消費税等	29,283	97,039
未収法人税等	1,453	26,831
その他	9,643	10,767
貸倒引当金	314,917	325,708
流動資産合計	317,231	1,494,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,120	188,040
減価償却累計額	92,029	94,583
建物及び構築物（純額）	2 104,091	93,457
機械装置及び運搬具	12,184	5,872
減価償却累計額	8,351	5,498
機械装置及び運搬具（純額）	3,833	374
工具、器具及び備品	19,515	61,441
減価償却累計額	13,079	23,076
工具、器具及び備品（純額）	6,436	38,365
コース勘定	99,630	99,630
土地	2 391,905	499,051
リース資産	199,566	202,405
減価償却累計額	36,254	71,060
リース資産（純額）	163,312	131,345
減損損失累計額	75,056	181,035
有形固定資産合計	694,150	681,186
無形固定資産		
のれん	43,573	342,388
その他	1,942	142
無形固定資産合計	45,515	342,531
投資その他の資産		
投資有価証券	1 47,658	1 59,938
関係会社出資金	1 719	1 719
長期貸付金	131,450	128,850
長期滞留債権	1,134,697	1,134,697
その他	23,569	22,378
貸倒引当金	1,178,821	1,178,821
投資その他の資産合計	159,273	167,763
固定資産合計	898,940	1,191,481
資産合計	1,216,171	2,686,039

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,064	8,632
短期借入金	² 428,585	32,164
1年内返済予定の長期借入金	18,108	15,924
未払金	75,311	327,135
未払費用	22,308	14,980
未払解決金	³ 12,000	-
未払法人税等	75,388	6,859
未払事業所税	21,754	-
前受金	24,262	1,445
リース債務	38,790	42,457
訴訟損失引当金	25,000	-
その他	37,417	23,127
流動負債合計	805,992	472,726
固定負債		
長期借入金	111,708	59,738
長期未払解決金	⁴ 1,000	-
繰延税金負債	5,313	5,313
リース債務	137,071	106,116
その他	1,760	2,420
固定負債合計	256,852	173,588
負債合計	1,062,845	646,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,421,753	5,760,775
資本剰余金	4,286,740	5,625,762
利益剰余金	8,586,620	9,409,332
株主資本合計	121,873	1,977,205
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	26,586	38,565
その他の包括利益累計額合計	26,586	38,565
新株予約権	4,867	15,346
非支配株主持分	-	8,607
純資産合計	153,326	2,039,725
負債純資産合計	1,216,171	2,686,039

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 234,489	1 701,607
売上原価	2 55,745	471,184
売上総利益	178,744	230,423
販売費及び一般管理費	3 509,544	3 809,487
営業損失 ()	330,799	579,063
営業外収益		
受取利息	3,780	1,630
受取配当金	0	2,501
為替差益	-	5,656
持分法による投資利益	-	4,290
賃料収入	-	2,250
助成金収入	1,866	-
その他	2,258	3,403
営業外収益合計	7,904	19,732
営業外費用		
支払利息	17,559	7,794
新株予約権発行費	-	19,214
控除対象外消費税	-	11,970
持分法による投資損失	46,165	1,743
貸倒引当金繰入額	4 21,849	26
その他	3,949	1,683
営業外費用合計	89,524	42,433
経常損失 ()	412,419	601,764
特別利益		
新株予約権戻入益	300	1,667
固定資産売却益	-	45
貸倒引当金戻入額	5 110,705	-
関係会社株式売却益	6 78,210	-
特別利益合計	189,216	1,712
特別損失		
減損損失	7 75,056	7 113,885
固定資産売却損	-	9 79,285
関係会社株式売却損	-	16,131
貸倒引当金繰入額	4 167,500	4 10,671
支払解決金	-	5,000
投資有価証券評価損	-	2,446
訴訟損失引当金繰入額	8 25,000	-
固定資産除却損	3,367	-
関係会社出資金評価損	2,280	-
特別損失合計	273,204	227,420
税金等調整前当期純損失 ()	496,406	827,472
法人税、住民税及び事業税	6,817	5,115
法人税等合計	6,817	5,115
当期純損失 ()	503,224	832,588
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 ()	14,026	2,619
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	489,197	835,207

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純損失 ()	503,224	832,588
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,249	11,979
その他の包括利益合計	6,249	11,979
包括利益	509,473	820,609
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	495,447	823,228
非支配株主に係る包括利益	14,026	2,619

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,379,318	4,334,146	8,095,976	617,488
当期変動額				
新株の発行	42,435	42,435	-	84,870
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	489,197	489,197
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	89,840	13,414	76,426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	14,861	14,861
当期変動額合計	42,435	47,405	490,644	495,614
当期末残高	4,421,753	4,286,740	8,586,620	121,873

	その他の包括利益累計額 為替換算調整勘定	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	32,835	5,278	2,782	658,384
当期変動額				
新株の発行	-	110	-	84,760
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	489,197
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	-	-	76,426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,249	300	2,782	24,192
当期変動額合計	6,249	411	2,782	505,056
当期末残高	26,586	4,867	-	153,326

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,421,753	4,286,740	8,586,620	121,873
当期変動額				
新株の発行	1,339,022	1,339,022	-	2,678,044
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	835,207	835,207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	12,495	12,495
当期変動額合計	1,339,022	1,339,022	822,712	1,855,332
当期末残高	5,760,775	5,625,762	9,409,332	1,977,205

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定			
当期首残高	26,586	4,867	-	153,326
当期変動額				
新株の発行	-	10,479	-	2,688,523
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	835,207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,979	-	8,607	33,081
当期変動額合計	11,979	10,479	8,607	1,886,397
当期末残高	38,565	15,346	8,607	2,039,725

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	496,406	827,472
減価償却費	15,767	31,628
減損損失	75,056	113,885
のれん償却額	4,417	30,432
長期前払費用償却額	163	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	82,301	10,791
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	25,000	-
受取利息及び受取配当金	3,780	4,131
支払利息	17,559	7,794
有形固定資産売却損益（ は益）	-	79,285
有形固定資産除却損	3,367	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	2,446
関係会社出資金評価損益（ は益）	2,280	-
持分法による投資損益（ は益）	46,165	2,546
新株予約権戻入益	300	1,667
新株予約権発行費	-	19,214
売上債権の増減額（ は増加）	6,668	16,108
棚卸資産の増減額（ は増加）	9,855	614,858
仕入債務の増減額（ は減少）	18,624	18,432
前渡金の増減額（ は増加）	-	69,012
前受金の増減額（ は減少）	978	22,817
未収入金の増減額（ は増加）	69,845	183,433
預け金の増減額（ は増加）	-	261,993
未払金の増減額（ は減少）	51,219	45,278
未払事業所税の増減額（ は減少）	2,724	-
未収消費税等の増減額（ は増加）	3,372	67,752
未払消費税等の増減額（ は減少）	-	8,897
その他	217,311	12,014
小計	434,314	1,470,041
利息及び配当金の受取額	7,340	3,676
利息の支払額	17,120	6,382
解決金の支払額	12,000	38,000
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	12,169	68,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	468,263	1,579,277

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	5,550	12,180
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	68,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	21,984
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 20,400	² 43,712
有形固定資産の売却による収入	30,000	-
有形固定資産の取得による支出	9,921	178,622
敷金及び保証金の回収による収入	6,981	719
敷金及び保証金の差入による支出	468	-
短期貸付けによる支出	-	10,800
短期貸付金の回収による収入	10,000	-
長期貸付けによる支出	-	156,057
長期貸付金の回収による収入	20,550	2,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,192	420,038
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入	212,069	56,000
短期借入金の返済による支出	-	452,420
長期借入金の返済による支出	10,914	54,154
リース債務の返済による支出	9,069	27,287
転換社債型新株予約権付社債の転換	10,000	-
株式の発行による収入	84,760	2,670,190
新株予約権の発行による収入	-	785
非支配株主からの払込みによる収入	5,390	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,236	2,193,113
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	96,835	193,797
現金及び現金同等物の期首残高	159,509	62,674
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 62,674	¹ 256,472

【注記事項】**(継続企業の前提に関する事項)**

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を早期に改善・解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。

１．新規事業での収益獲得

データセンター事業の一環として締結した台湾のAblecom Technology Inc.との販売代理店契約に基づき、NVIDIA製GPUを内蔵したサーバーシステムを国内外の企業に販売し、売上（総額表示）及び収益を獲得する計画です。不動産事業においては、M&Aを活用して不動産売買事業、不動産賃貸事業、レンタル倉庫事業への進出を図り、売上及び収益を獲得する計画です。また障がい者人材紹介事業を開始し、AIを活用した障がい者と企業のマッチングサービスを提供して、売上及び収益を獲得する計画です。

２．既存事業での収益獲得

当社が従来から注力しているクリーンエネルギー事業においては、太陽光発電開発事業と木質バイオマス燃料販売事業に積極的に取り組む計画です。当連結会計年度より開始した太陽光発電開発事業が順調に推移しており、さらに事業展開を拡大していく計画です。広島県において新たなプロジェクトに着手しました。またM&Aにより事業規模を拡大していく計画で、当該分野に精通した企業へ出資を行い、その予想利益を持分法による投資損益として業績予想に織り込んでおります。木質バイオマス燃料販売事業については、既存事業で得た知見をもとに、より収益の見込める川上分野に進出して、事業の発展に努めます。ゴルフ場運営につきましては、継続したコスト削減と営業努力により、売上高及び営業利益の増加を目指してまいります。

３．経営資源の集約による経費削減

当社への資源の集約により、経営資源を効率的かつ機動的にし、経費の節約に努めます。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らず、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響も受けることや、資金調達や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

北浜GRF株式会社

忍者エナジー合同会社

北濱ENERGY株式会社

山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社

北浜PV開発1合同会社

SUN Digital Transformation株式会社

サンリアルティ株式会社

鳥取カントリー倶楽部株式会社

SUN GREEN POWER ENERGY PTE. LTD.

マース株式会社

CONQUER株式会社

サンテック株式会社

HD合同会社

KM合同会社

アマリロ株式会社

(連結の範囲の変更)

HD合同会社、北浜GRF株式会社、北濱ENERGY株式会社、北浜PV開発1合同会社、アマリロ株式会社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。忍者エナジー合同会社、KM合同会社は、持分の取得により、連結の範囲に含めています。

サンエナジー株式会社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

Martial ACE Holdings株式会社は、株式を売却したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の数 14社

非連結子会社の名称

OK合同会社

KC1合同会社

K2合同会社

K3合同会社

K4合同会社

K7合同会社

K9合同会社

K10合同会社

K11合同会社

Ninja I 合同会社

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

株式会社早稲田不動産管理

株式会社鰻福亭ホールディングス

株式会社BRネクスト

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

Your Device株式会社

株式会社G-TECH

(持分法適用の範囲の変更)

Your Device株式会社は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めています。

(2) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 14社

会社等の名称

OK合同会社

KC1合同会社

K2合同会社

K3合同会社

K4合同会社

K7合同会社

K9合同会社

K10合同会社

K11合同会社

Ninja11合同会社

一般社団法人鳥取カントリー倶楽部

株式会社早稲田不動産管理

株式会社鰻福亭ホールディングス

株式会社BRネクスト

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社の数 1社

会社等の名称

TRANG BIOMASS CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社の決算日は、1月31日であります。また、アマリロ株式会社の決算日は、12月31日であります。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

主に総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～48年

機械装置及び運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 3～20年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（3～20年）で均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは、充足するにつれて収益を認識する

当社グループにおける、それぞれの収益の認識の方法は以下のとおりです。

ゴルフ場売上

ゴルフ場利用時に顧客から利用代金を受け取った時点で収益を認識しております。

不動産売上

不動産売買においては、当該不動産の引き渡し時点で収益を認識しております。また、手数料売上においては、当該手数料受取時点で収益を認識しております。

蓄電池販売収入

顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

バイオマス燃料販売売上

顧客への商品引き渡し時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通過への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金		
流動資産	314,917	325,708
投資その他の資産	1,178,821	1,178,821

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当社グループは、債権管理を定めた社内規定に従い、主な取引先の信用状況を必要に応じ把握しております。

洗浄プラント設備を株式会社フォレストシステムへ売却したことにより生じた未収入金について、回収可能性を勘案して貸倒引当金を計上しています。

プリンセスライン株式会社に対する貸付金について、所有する車両等の担保価値等を勘案して貸倒引当金を計上しています。

Free Plus Holdings株式会社に対する未収入金について、同社の財務内容等を総合的に勘案して貸倒引当金を計上することとしました。

上記の相手先等の財政状態の悪化や担保価値が減少した場合等、翌連結会計年度以降の貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
のれん	43,573	342,388

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当社グループは、戦略的施策の一環として買収・出資等を実施しており、これらの企業の結合取引により生じた対象会社の超過収益力をのれんとして連結貸借対照表に計上しております。のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある、と識別された資産グループについて、残存償却期間に対応した資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんの帳簿価額とを比較し、前者が後者を下回る場合には、のれんの減損損失を認識します。

見積りの算出に用いた主な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・仮定を使用します。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用される仮定は、主として、資産グループにおける将来の事業計画に基づいており、将来の販売予測及びそのために必要とされる設備投資を加味しております。販売予測は、主に顧客の需要予測に基づき判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りの算出に用いた仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件および経営環境等がのれんの評価に不利な影響を与える可能性があります。不利な影響を受けた場合、将来の事業計画を見直し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

前連結会計年度

当連結会計年度

	(2024年 3月31日)	(2025年 3月31日)
出資金	719千円	719千円
投資有価証券	44,121千円	59,938千円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
建物及び構築物	57,057千円	- 千円
土地	47,405千円	- 千円

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
短期借入金	100,000千円	- 千円

3 未払解決金

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

タクトホーム株式会社が当社に対して不動産の取得及びその代金の支払いを求めて提起した訴訟において、大阪地方裁判所からの調停による解決金の未払残高であります。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

4 長期末払解決金

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

タクトホーム株式会社が当社に対して不動産の取得及びその代金の支払いを求めて提起した訴訟において、大阪地方裁判所からの調停による解決金の未払残高であります。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客の契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末商品価値の低下による簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
商品評価損	12,231千円	- 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
役員報酬	69,647千円	129,239千円
支払報酬	67,588 "	128,919 "
給料手当	91,041 "	91,807 "
業務委託料	88,385 "	62,918 "

4 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当社において、回収可能性に懸念のある貸付金及び未収入金の合計189,349千円及び利息について貸倒引当金を

設定したものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社において、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して貸倒引当金を設定したものであります。

5 貸倒引当金戻入額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

貸倒引当金を設定していた、短期貸付金等の回収によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

6 関係会社株式売却益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セブンスター株式会社及びランド・ベスト株式会社の株式売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社連結子会社において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（千円）
北海道函館市	ホテル用地	土地	144,500
同上	同上	建物	25,500
東京都大田区	危機関連商品の設備	附属設備	6,144
同上	同上	機械装置	6,595
同上	同上	工具、器具及び備品	1,520
合計	—	—	184,259

（2）減損損失の認識に至った経緯

マース株式会社及びCONQUER株式会社が保有する土地、建物及び構築物、機械装置、工具、器具及び備品の評価見直しによるものであります。

（3）減損損失の金額

内 容	金額（千円）
土地及び建物	67,150
危機関連商品の設備	7,906
合計	75,056

（4）資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、会社を基礎としてグルーピングしております。

本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

（5）回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社連結子会社において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（１）減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（千円）
山口県美祢市	木材チップ加工設備	機械装置（リース資産）	139,452
合計	—	—	139,452

（２）減損損失の認識に至った経緯

山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社が保有する機械装置（リース資産）の評価見直しによるものであります。

（３）減損損失の金額

内 容	金額（千円）
木材チップ加工設備	113,885
合計	113,885

（４）資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、会社を基礎としてグルーピングしております。

本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

（５）回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

８ 訴訟損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

現在係争中の訴訟事案について、訴訟損失引当金を設定したものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

９ 固定資産売却損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

ハワイの土地を売却したことにより、固定資産売却損を計上しました。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,249千円	11,979千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	6,249千円	11,979千円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	6,249千円	11,979千円
その他の包括利益合計	6,249千円	11,979千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	138,232,538	3,324,455	-	141,556,993

(変更事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 2,768,900株

転換社債型新株予約権付社債の転換による増加 555,555株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年12月1日 取締役会決議 ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	3,200
提出会社	2021年5月27日 取締役会決議 第12回新株予約権	普通株式	733,400	-	733,400	-	-
提出会社	2022年4月12日 取締役会決議 第13回新株予約権	普通株式	44,444,400	-	2,768,900	41,675,500	1,667
合計			45,177,800	-	3,502,300	41,675,500	4,867

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変更事由の概要

第12回新株予約権の減少は権利行使期間が満了したことによる消却によるものであります。

第13回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,556,993	157,070,000	-	298,626,993

(変更事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 157,070,000株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年12月1日 取締役会決議 ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	3,200
提出会社	2022年4月12日 取締役会決議 第13回新株予約権	普通株式	41,675,500	-	41,675,500	-	-
提出会社	2024年5月29日 臨時株主総会決議 第14回新株予約権	普通株式	-	400,000,000	157,070,000	242,930,000	12,146
合計			41,675,500	400,000,000	198,745,500	242,930,000	15,346

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変更事由の概要

第13回新株予約権の減少は権利行使期間が満了したことによる消却によるものであります。

第14回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	62,674千円	256,472千円
現金及び現金同等物	62,674千円	256,472千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社高山エンジニアリング(現サンテック株式会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	6,038千円
固定資産	- 千円
のれん	17,668千円
流動負債	682千円
固定負債	- 千円
非支配株主持分	2,624千円
株式の取得価額	20,400千円
現金及び現金同等物	3,584千円
差引: 取得のための支出	16,816千円

株式の取得により新たに株式会社Martial ACE Holdingsを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	44,642千円
固定資産	13,525千円
のれん	21,523千円
流動負債	55,975千円
固定負債	32,940千円
非支配株主持分	9,224千円
株式の取得価額	0千円
現金及び現金同等物	9,882千円
差引：取得による収入	9,882千円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

持分の取得により新たに忍者エナジー合同会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	532千円
固定資産	155,535千円
のれん	329,990千円
流動負債	- 千円
固定負債	156,057千円
非支配株主持分	- 千円
株式の取得価額	330,000千円
株式の取得に含まれる未払額	297,000千円
現金及び現金同等物	- 千円
差引：取得のための支出	33,000千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、投資事業における木材チップ製造のための機械であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、投資事業におけるゴルフカート（車両運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として流動化・証券化ビジネスを行うための資産を確保するという目的のもと、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、預金として保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の市場価格のない株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。借入金には主に会社運営に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程及びその他細則に従い、営業債権、投資有価証券、長期貸付金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、運用資産管理規程及びその他細則に従い、信用リスクを管理しております。

当社グループの連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
長期貸付金	131,450	131,450	-
資産計	131,450	131,450	-
長期借入金	111,708	111,708	-
リース債務	137,071	137,071	-
負債計	248,779	248,779	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
長期貸付金	128,850	128,850	-
資産計	128,850	128,850	-
長期借入金	59,738	59,738	-
リース債務	106,116	106,116	-
負債計	165,854	165,854	-

(注1)「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「短期貸付金」、「1年内回収予定の長期貸付金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、流動負債の「リース債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、市場価格のない株式等是有価証券及び投資有価証券に含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	1,091
関係会社出資金	719

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
長期貸付金	-	33,000	98,450	-
合計	-	33,000	98,450	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超10年内	10年超
長期貸付金	-	2,400	3,000	92,850
合計	-	2,400	3,000	92,850

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	-	21,970	18,424	20,424	19,174	31,716
リース債務	-	42,622	40,480	33,974	19,994	-
合計	-	64,592	58,904	54,398	39,168	31,716

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	-	15,924	14,424	13,174	11,424	4,792
リース債務	-	47,610	36,248	21,142	446	669
合計	-	63,534	50,672	34,316	11,870	5,461

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	131,450	131,450
資産計	-	-	131,450	131,450
長期借入金	-	-	111,708	111,708
リース債務	-	-	137,071	137,071
負債計	-	-	248,779	248,779

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	128,850	128,850
資産計	-	-	128,850	128,850
長期借入金	-	-	59,738	59,738
リース債務	-	-	106,116	106,116
負債計	-	-	165,854	165,854

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

長期貸付金

これらの時価は、信用スプレッド等のインプットが観察できないため、レベル3の時価に分類しております。

負債

長期借入金

これらの時価は、信用スプレッド等のインプットが観察できないため、レベル3の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、信用スプレッド等のインプットが観察できないため、レベル3の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	1,175,194	1,401,688
貸倒引当金	361,570	396,451
出資金評価損	851	851
貸倒損失	9,498	9,498
その他	23,767	21,443
繰延税金資産小計	1,570,882	1,829,932
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,175,194	1,401,688
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	395,688	428,244
評価性引当額小計(注1)	1,570,882	1,829,932
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
投資事業組合運用損	5,313	5,313
繰延税金負債合計	5,313	5,313
繰延税金負債純額	5,313	5,313

(注) 1. 評価性引当額が258,925千円増加しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額が226,368千円増加したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	144,579	85,057	-	26,888	122,297	861,785	1,240,608
評価性引当額	144,579	85,057	-	26,888	122,297	861,785	1,240,608
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	84,834	-	24,529	121,927	133,733	1,036,663	1,401,688
評価性引当額	84,834	-	24,529	121,927	133,733	1,036,663	1,401,688
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社高山エンジニアリング

事業の内容

建設業

企業結合を行った主な理由

太陽光発電等のクリーンエネルギーに関する工事等を受注するため

企業結合日

2023年 7 月 7 日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

2023年 7 月 7 日にサンテック株式会社に変更しております。

取得した議決権比率

2023年 7 月 7 日に取得した議決権比率 51%

取得後の議決権比率 51%

取得企業を決定するに至った根拠

太陽光発電所建設工事の受注が見込める具体的な事案があり、当社グループが当該工事を受注するために、早急に特定建設業許可を取得することを要しており、高山エンジニアリング社は、土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、電気工事、鋼構造物工事、舗装工事、しゅんせつ工事、塗装工事、電気通信工事、水道施設工事、解体工事に関する特定建設業許可を取得しており、当社にとって、この許可取得の要件に必要な支出が少なく済むことや期間が短縮できることから、高山エンジニアリング社の発行済全株式4,000株のうち、2,040株（51%）を取得し、子会社化することといたしました。

なお、本出資を検討するにあたり、同社の資本金の額である40,000,000円を基に、株式を保有している大塚章仁氏との協議の結果、1株あたり10,000円としております。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年 7 月 7 日から2024年 3 月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した現金	20,400千円
-------	--------------	----------

取得原価	20,400千円
------	----------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

17,668千円

発生原因

被取得企業の株式取得時の純資産及び不動産の時価評価の合計額と取得価額の差額により発生したものです。

償却の方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社Martial ACE Holdings

事業の内容

蓄電システム販売・建設業

企業結合を行った主な理由

各種商材における営業に関する人的資源の活用が期待できるため

企業結合日

2024年2月15日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

2024年2月15日に取得した議決権比率 70%

取得後の議決権比率 70%

取得企業を決定するに至った根拠

新規商材の受注が見込める具体的な事案があり、グループ入りすることにより、グループとしてのサービスラインナップの拡充がはかられ、これまで以上にお客様のニーズにあったサービス提供が可能になるとの考えのもと、Martial ACE Holdings社の発行済全株式60株のうち、42株（70%）を取得し、子会社化することといたしました。

なお、本出資を検討するにあたり、同社の過去3年のEBITDAを基に、株式を保有している竹井伸氏との協議の結果、発行済株式総数の70%にあたる株式42株を総額1円としております。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年2月15日から2024年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した現金	0千円
-------	--------------	-----

取得原価	0千円
------	-----

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

21,523千円

発生原因

被取得企業の株式取得時の純資産及び不動産の時価評価の合計額と取得価額の差額により発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

忍者エナジー合同会社

事業の内容

再生可能エネルギー資源を活用した発電所及び
データセンターの所有及び運営

企業結合を行った主な理由

データセンター事業への参入を速やかに実行するため

企業結合日

2024年9月24日

企業結合の法的形式

持分取得

結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

2024年9月24日に取得した持分比率 100%

取得後の持分比率 100%

取得企業を決定するに至った根拠

三重県伊賀市で太陽光発電事業、蓄電所事業、データセンター事業を行うために、当社連結子会社である北浜GRF株式会社を通じて、忍者エナジー社の全持分を取得し、孫会社化した。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年9月24日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	33,000千円
	未払金	297,000千円
取得原価		330,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

329,990千円

発生原因

被取得企業の株式取得時の純資産額と取得価額の差額により発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

１．当該資産除去債務の概要および金額の算定方法

当社は本社及び支店について建物等所有者との間で不動産賃借契約を締結し、賃貸期間終了時に原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上する必要があります。当該資産除去債務及びこれに対応する除去費用を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する簡便的な方法によっております。なお、見積りにあたり、使用見込期間は10年としております。

(賃貸等不動産関係)

当社連結子会社は、ハワイにおいて農業用地を有しておりましたが、当連結会計年度において、売却いたしました。

2024年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありませんでした。

2025年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありませんでした。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	200,000千円	200,000千円
	期中増減額	- "	200,000 "
	期末残高	200,000 "	- "
期末時価		234,367 "	- "

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	投資事業	アセット マネージメント 事業	その他の事業	計	
ゴルフ場売上高	132,180	-	-	132,180	132,180
不動産売上高	-	-	-	-	-
蓄電池販売収入	34,950	-	-	34,950	34,950
その他	67,359	-	-	67,359	67,359
外部顧客への売上高	234,489	-	-	234,489	234,489

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	投資事業	アセット マネージメント 事業	その他の事業	計	
クリーンエネルギー 事業売上高	537,991	-	-	537,991	537,991
ゴルフ場売上高	126,376	-	-	126,376	126,376
その他	37,237	-	-	37,237	37,237
外部顧客への売上高	701,607	-	-	701,607	701,607

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、投資規範を満たす案件を対象に、SPC等を活用した投資活動を実施しており、これらのSPC等が保有する資産の管理・運用を行うとともに、フィナンシャルアドバイザー等の各種業務を行っております。

したがって、当社グループは金融技術を活用した投資商品を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「投資事業」、「アセットマネージメント事業」及び「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

「投資事業」は、自己投資業務、投資スキームの企画・設計・構築をしております。「アセットマネージメント事業」は、ストラクチャーアレンジメント受託業務、アセットマネージメント受託業務をしております。

「その他の事業」は、フィナンシャルアドバイザー業務、コンバージョン等の資産価値向上業務、仲介業務、その他コンサルティング業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	投資事業	アセット マネージメン ト事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	234,489	-	-	234,489	-	234,489
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	234,489	-	-	234,489	-	234,489
セグメント損失()	330,799	-	-	330,779	-	330,799
セグメント資産	1,163,486	-	-	1,163,486	52,685	1,216,171
セグメント負債	597,191	-	-	597,191	-	597,191
その他の項目						
減価償却費	15,083	-	-	15,083	683	15,767
支払利息	17,559	-	-	17,559	-	17,559
有形固定資産及び 無形固定資産の増減	303,404	-	-	303,404	7,346	296,058

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額52,685千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント負債は、有利子負債のみであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	投資事業	アセット マネージメン ト事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	701,607	-	-	701,607	-	701,607
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	701,607	-	-	701,607	-	701,607
セグメント損失()	579,063	-	-	579,063	-	579,063
セグメント資産	2,402,637	-	-	2,402,637	283,402	2,686,039
セグメント負債	150,284	-	-	150,284	-	150,284
その他の項目		-	-			
減価償却費	20,509	-	-	20,509	11,119	31,628
支払利息	7,794	-	-	7,794	-	7,794
有形固定資産及び 無形固定資産の増減	249,238	-	-	249,238	34,813	284,051

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額283,402千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント負債は、有利子負債のみであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
494,150	200,000	694,150

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	投資事業	アセット マネーজে メント事業	その他の事 業	計		
減損損失	75,056	-	-	75,056	-	75,056

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	投資事業	アセット マネーজে メント事業	その他の事 業	計		
減損損失	113,885	-	-	113,885	-	113,885

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	投資事業	アセット マネーজে メント事業	その他の事 業	計		
当期償却額	4,417	-	-	4,417	-	4,417
当期末残高	43,573	-	-	43,573	-	43,573

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	投資事業	アセット マネーজে メント事業	その他の事 業	計		
当期償却額	30,432	-	-	30,432	-	30,432
当期末残高	342,388	-	-	342,388	-	342,388

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社 (当該関連 会社の子会 社を含む)	株式会社 早稲田不 動産管理	東京都中 央区	10,000	不動産業	(所有) 直接 51.0%	不動産案 件の紹介	資金の貸 付	-	短期貸付金	10,000

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社 (当該関連 会社の子会 社を含む)	Your Device株 式会社	大阪府大 阪市	10,000	データセ ンターの 企画、運 営	(所有) 直接 20.0%	業務の委 託	業務委託	14,400	前渡金	10,000
関連会社 (当該関連 会社の子会 社を含む)	株式会社 早稲田不 動産管理	東京都中 央区	10,000	不動産業	(所有) 直接 51.0%	不動産案 件の紹介	資金の貸 付	-	短期貸付金	10,000

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	前田 健晴	0.95	当社代表取締役 会長	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1) 担保株式の受入(注2) 債務被保証(注3)	550 1,101 — 209,676	長期貸付金 受取利息 — —	101,450 — 24,460 —

(注)1. 資金の貸付及び借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 当社取締役である前田健晴所有の当社株式1,358,900株は貸付金の担保として提供を受けております。なお、取引金額は担保株式の時価で記載しております。

3. 当社はサザレパートナーズ合同会社からの借入残高100,000千円、GFA株式会社からの借入残高95,000千円及び株式会社ヤマダトレーディングに対する買掛金残高14,676千円に対して、当社代表取締役社長前田健晴より債務保証を受けております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	前田 健晴	0.45	当社代表取締役 会長	資金の貸付(注1) 資本金の払込 利息の受取(注1) 担保株式の受入(注2)	2,600 10,000 1,014 —	長期貸付金 未収入金 受取利息 —	98,850 10,000 1,014 24,460

(注)1. 資金の貸付及び借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 当社取締役である前田健晴所有の当社株式1,358,900株は貸付金の担保として提供を受けております。なお、取引金額は担保株式の時価で記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会 社の役員	竹井 伸	-	(株)Martial ACE Holdings 代表取締役社長	資金の借入	10,485	短期借入金	10,485

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	---------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	GreenRock森林資源調査合同会社	-	北浜GRF株式会社 取締役	山林測量調査	16,500	前渡金	16,500
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	Green Rock Management 合同会社	-	北浜GRF株式会社 取締役	業務委託	13,464	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	GreenRock Fuel Holdings 株式会社	-	北浜GRF株式会社 取締役	業務委託	3,060	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	REALize株式会社	-	北浜GRF株式会社 取締役	不動産の買収	754,933	土地 商品	151,088 603,845
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社M・F・Dコーポレーション	-	KM合同会社 職務執行者	共同出資のための支出	262,000	預け金	262,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社こころとヒューマン	-	SUN Digital Transformation 株式会社 取締役	業務委託	1,254	前払費用	125

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1.05円	6.75円
1株当たり当期純損失金額()	3.49円	2.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	- 円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	489,197	835,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	489,197	835,207

期中平均株式数(株)	140,216,502	279,578,437
------------	-------------	-------------

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

2025年4月1日から同年6月26日までの間に、第14回新株予約権(2024年5月29日発行)の一部について、以下のとおり権利行使が行われております。

(1) 行使された新株予約権の個数	2,429,300個
(2) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 242,930,000株
(3) 行使価格の総額	4,129百万円
(4) 資本金増加額	2,070百万円
(5) 資本準備金増加額	2,070百万円

(注) 1. (4) 資本金増加額及び(5) 資本準備金増加額には、新株予約権の振替額6百万円がそれぞれ含まれております。

2. 上記の新株予約権の行使による新株の発行の結果、2025年6月26日現在の発行済株式総数は、541,556,993株、資本金は7,831百万円、資本剰余金は7,696百万円となっております。

3. 2025年6月26日をもって全ての行使が完了しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	428,585	32,164	0.00	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,108	15,924	1.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	38,790	42,457	-	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	111,708	59,738	1.58	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	137,071	106,116	-	2026年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	—
合計	734,262	256,399	-	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,924	14,424	13,174	11,424
リース債務	47,610	36,248	21,142	446

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規程する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	198,004	431,250	607,268	701,607
税金等調整前中間(四半期) (当期)純損失 (千円)	112,655	308,504	522,926	827,472
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純損失 (千円)	105,108	321,108	537,673	835,207
1株当たり中間(四半期) (当期)純損失 (円)	0.72	1.80	2.25	2.99

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純損失 (円)	0.72	1.21	0.91	1.07

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,413	237,317
売掛金	-	30
商品	9,150	612,995
仕掛品	-	5,482
短期貸付金	123,000	133,800
関係会社短期貸付金	214,878	507,194
未収入金	316,440	251,705
預け金	-	262,000
未収消費税等	13,727	78,617
未収利息	1 34,451	1 45,344
前渡金	-	38,500
前払費用	8,514	15,692
貸倒引当金	504,104	618,060
流動資産合計	257,471	1,570,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,060	14,040
工具、器具及び備品	3,033	45,985
土地	-	151,088
減価償却累計額	2,965	14,084
有形固定資産合計	11,128	197,030
無形固定資産		
その他	142	142
無形固定資産合計	142	142
投資その他の資産		
投資有価証券	47,087	56,761
関係会社株式	234,902	224,566
関係会社出資金	719	719
長期貸付金	131,450	128,850
関係会社長期貸付金	300,434	326,057
長期滞留債権	878,400	878,400
破産更生債権等（純額）	14,124	14,124
その他	3,988	4,287
貸倒引当金	1,007,524	1,007,524
投資その他の資産合計	603,583	626,243
固定資産合計	614,854	823,416
資産合計	872,326	2,394,037

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,676	-
短期借入金	390,935	10,000
関係会社短期借入金	105,320	7,500
未払金	¹ 21,498	17,003
関係会社未払金	95,000	-
預り金	22,577	16,807
未払利息	¹ 6,576	¹ 7,173
未払費用	6,207	4,869
未払法人税等	3,220	2,413
未払解決金	² 12,000	-
前受金	20,000	-
訴訟損失引当金	25,000	-
流動負債合計	723,011	65,766
固定負債		
長期未払解決金	³ 1,000	-
資産除去債務	1,760	2,420
繰延税金負債	5,313	5,313
固定負債合計	8,073	7,733
負債合計	731,084	73,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,421,753	5,760,775
資本剰余金		
資本準備金	4,286,740	5,625,762
資本剰余金合計	4,286,740	5,625,762
利益剰余金		
利益準備金	15,930	15,930
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,588,049	9,097,277
利益剰余金合計	8,572,119	9,081,347
株主資本合計	136,374	2,305,190
新株予約権	4,867	15,346
純資産合計	141,241	2,320,537
負債純資産合計	872,326	2,394,037

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	62,223	25,078
売上原価	40,611	13,651
売上総利益	21,612	11,427
販売費及び一般管理費	2 249,385	1, 2 397,369
営業損失()	227,773	385,941
営業外収益		
受取利息	1 3,851	1 12,068
受取配当金	0	39,575
為替差益	-	5,656
その他	255	28
営業外収益合計	4,106	57,330
営業外費用		
支払利息	1 19,761	1 7,932
新株予約権発行費用	-	19,214
控除対象外消費税	-	8,651
貸倒引当金繰入額	3 21,849	-
雑損失	5,466	1,206
営業外費用合計	47,077	37,004
経常損失()	270,743	365,616
特別利益		
新株予約権戻入益	300	1,667
貸倒引当金戻入額	120,000	600
関係会社株式売却益	2,999	-
特別利益合計	123,300	2,267
特別損失		
貸倒引当金繰入額	3 361,138	3 114,555
関係会社株式評価損	-	21,438
支払解決金	-	5,000
投資有価証券評価損	59,000	2,446
関係会社株式売却損	108,942	-
訴訟損失引当金繰入額	25,000	-
固定資産除却損	3,367	-
関係会社出資金評価損	2,280	-
特別損失合計	559,729	143,440
税引前当期純損失()	707,172	506,789
法人税、住民税及び事業税	3,220	2,437
法人税等合計	3,220	2,437
当期純損失()	710,392	509,227

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	4,379,318	4,244,305	4,244,305	15,930	7,877,657	7,861,727	761,896
当期変動額							
新株の発行	42,435	42,435	42,435	-	-	-	84,871
当期純損失（　）	-	-	-	-	710,392	710,392	710,392
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	42,435	42,435	42,435	-	710,392	710,392	625,522
当期末残高	4,421,753	4,286,740	4,286,740	15,930	8,588,049	8,572,119	136,374

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,278	767,174
当期変動額		
新株の発行	110	84,760
当期純損失（ ）	-	710,392
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純 額）	300	300
当期変動額合計	411	625,932
当期末残高	4,867	141,241

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	4,421,753	4,286,740	4,286,740	15,930	8,588,049	8,572,119	136,374
当期変動額							
新株の発行	1,339,022	1,339,022	1,339,022	-	-	-	2,678,044
当期純損失（ ）	-	-	-	-	509,227	509,227	509,227
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,339,022	1,339,022	1,339,022		509,227	509,227	2,168,817
当期末残高	5,760,775	5,625,762	5,625,762	15,930	9,097,277	9,081,347	2,305,190

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,867	141,241
当期変動額		
新株の発行	10,479	2,688,523
当期純損失（ ）	-	509,227
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	10,479	2,179,295
当期末残高	15,346	2,320,537

【注記事項】**(継続企業の前提に関する事項)**

当社は、前事業年度において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても、営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を早期に改善・解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。

１．新規事業での収益獲得

データセンター事業の一環として締結した台湾のAblecom Technology Inc.との販売代理店契約に基づき、NVIDIA製GPUを内蔵したサーバーシステムを国内外の企業に販売し、売上（総額表示）及び収益を獲得する計画です。不動産事業においては、M&Aを活用して不動産売買事業、不動産賃貸事業、レンタル倉庫事業への進出を図り、売上及び収益を獲得する計画です。また障がい者人材紹介事業を開始し、AIを活用した障がい者と企業のマッチングサービスを提供して、売上及び収益を獲得する計画です。

２．既存事業での収益獲得

当社が従来から注力しているクリーンエネルギー事業においては、太陽光発電開発事業と木質バイオマス燃料販売事業に積極的に取り組む計画です。当連結会計年度より開始した太陽光発電開発事業が順調に推移しており、さらに事業展開を拡大していく計画です。広島県において新たなプロジェクトに着手しました。またM&Aにより事業規模を拡大していく計画で、当該分野に精通した企業へ出資を行い、その予想利益を持分法による投資損益として業績予想に織り込んでおります。木質バイオマス燃料販売事業については、既存事業で得た知見をもとに、より収益の見込める川上分野に進出して、事業の発展に努めます。ゴルフ場運営につきましては、継続したコスト削減と営業努力により、売上高及び営業利益の増加を目指してまいります。

３．経営資源の集約による経費節約

当社への資源の集約により、経営資源を効率的かつ機動的にし、経費の節約に努めます。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らず、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響も受けることや、資金調達や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～48年
機械装置及び運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産

該当事項はありません。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 新株予約権発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

(2) 社債発行費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは、充足するにつれて収益を認識する

当社における、収益の認識の方法は以下のとおりです。

ゴルフ場売上

ゴルフ場利用時に顧客から利用代金を受け取った時点で収益を認識しております。

不動産売上

不動産売買においては、当該不動産の引き渡し時点で収益を認識しております。また、手数料売上にお

いては、当該手数料受取時点で収益を認識しております。

蓄電池販売上

顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

バイオマス燃料販売上

顧客への商品引き渡し時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金		
流動資産	504,104	618,060
投資その他の資産	1,007,524	1,007,524

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当社は、債権管理を定めた社内規定に従い、主な取引先の信用状況を必要に応じ把握しております。

洗浄プラント設備を株式会社フォレストシステムへ売却したことにより生じた未収入金について、回収可能性を勘案して貸倒引当金を計上しています。

プリンセスライン株式会社に対する貸付金について、所有する車両等の担保価値等を勘案して貸倒引当金を計上しています。

Free Plus Holdings株式会社に対する未収入金について、同社の財務内容等を総合的に勘案して貸倒引当金を計上することとしました。

上記の相手先等の財政状態の悪化や担保価値が減少した場合等、翌事業年度以降の貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	24,685千円	35,204千円
短期金銭債務	5,233 "	4,187 "

2 未払解決金

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

タクトホーム株式会社が当社に対して不動産の取得及びその代金の支払いを求めて提起した訴訟において、大阪地方裁判所からの調停による解決金の未払残高であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 長期未払解決金

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

タクトホーム株式会社が当社に対して不動産の取得及びその代金の支払いを求めて提起した訴訟において、大阪地方裁判所からの調停による解決金の未払残高であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

鳥取カントリー倶楽部株式会社 75,662千円

下記の会社の西松建設株式会社とのリース契約において、次のとおりリース資産の買取保証を行っております。

山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社 128,620千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引(支出分)	- 千円	9,916千円
営業取引以外の取引(収入分)	249 "	47,829 "
営業取引以外の取引(支出分)	2,919 "	1,150 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	65,304千円	107,805千円
支払報酬	59,879 "	81,289 "
業務委託料	37,740 "	38,327 "
減価償却費	683 "	11,119 "
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100.0 "	100.0 "

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社において、子会社CONQUER株式会社及びマース株式会社が債務超過であるため、同社への貸付金に対して貸倒引当金を設定した他、回収可能性に懸念のある貸付金及び未収入金及び利息について貸倒引当金を設定したものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社において、子会社山陽小野田バイオマス燃料供給株式会社、サンテック株式会社及びマース株式会社が債務超過であるため、同社への貸付金に対して貸倒引当金を設定した他、回収可能性に懸念のある貸付金及び未収入金及び利息について貸倒引当金を設定したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格の無い株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日
子会社株式	234,902
関連会社株式	47,087
計	281,990

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格の無い株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
子会社株式	224,566
関連会社株式	56,761
計	281,327

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,033,417	1,241,197
関係会社有価証券評価損	569,625	576,929
貸倒引当金	359,843	394,690
貸倒損失	24,788	24,788
商品評価損	21,665	21,665
出資金評価損	19,591	19,591
会社分割による関係会社株式評価損	11,834	11,834
合併引継	3,932	3,932
未収還付消費税等	1,945	1,945
その他	10,404	10,404
繰延税金資産小計	2,057,048	2,306,980
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,033,417	1,241,197
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,023,631	1,065,783
評価性引当額小計(注)	2,057,048	2,306,980
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	5,313	5,313
小計	5,313	5,313
繰延税金負債の純額	5,313	5,313

(注)評価性引当額が249,932千円増加しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額が207,780千円増加したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

2025年4月1日から同年6月26日までの間に、第14回新株予約権(2024年5月29日発行)の一部について、以下のとおり権利行使が行われております。

(1) 行使された新株予約権の個数	2,429,300個
(2) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 242,930,000株
(3) 行使価格の総額	4,129百万円
(4) 資本金増加額	2,070百万円
(5) 資本準備金増加額	2,070百万円

(注) 1. (4) 資本金増加額及び(5) 資本準備金増加額には、新株予約権の振替額6百万円がそれぞれ含まれております。

2. 上記の新株予約権の行使による新株の発行の結果、2025年6月26日現在の発行済株式総数は、541,556,993株、資本金は7,831百万円、資本剰余金は7,696百万円となっております。

3. 2025年6月26日をもって全ての行使が完了しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物及び構築物	10,876	2,980	-	780	13,075	965
工具、器具及び備品	252	42,952	-	10,338	32,866	13,119
土地	-	151,088	-	-	151,088	-
有形固定資産計	11,128	197,020	-	11,119	197,030	14,084
無形固定資産						
その他	142	-	-	-	142	-
無形固定資産計	142	-	-	-	142	-

(注) 建物の当期増加は、本店増床に伴う内装工事によるものであります。

工具、器具及び備品の当期増加は、山林事業の測量機器等の取得によるものであります。

土地の当期増加は、熊本県五木村山林の土地の取得によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,511,628	114,555	600	1,625,584
訴訟損失引当金	25,000	-	25,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日
定時株主総会	毎年 6 月
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日 毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン — 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://kitahamabank.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第33期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月14日関東財務局長に提出。

同訂正報告書及び確認書 2024年12月4日関東財務局長に提出。

同訂正報告書及び確認書 2024年12月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書及びその訂正報告書

定時株主総会決議事項 2024年6月28日近畿財務局長に提出。

主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動 2024年10月10日に関東財務局長に提出。

主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動 2024年11月12日に関東財務局長に提出。

主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動 2024年11月13日に関東財務局長に提出。

2024年11月12日関東財務局長に提出の臨時報告書に係る訂正報告書 2024年11月15日に関東財務局長に提出。

主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動 2024年11月19日に関東財務局長に提出。

主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動 2025年4月22日に関東財務局長に提出。

代表取締役の異動 2025年5月29日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書 2025年6月27日に関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による第14回新株予約権の発行 2024年5月7日近畿財務局長に提出。

同訂正届出書 2024年5月15日近畿財務局長に提出。

同訂正届出書 2024年5月29日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

第30期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2024年5月7日近畿財務局長に提出。

第31期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2024年5月7日近畿財務局長に提出。

第32期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及びその確認書

第31期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2024年5月7日近畿財務局長に提出。

第31期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

2024年5月7日近畿財務局長に提出。

第32期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2024年5月7日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月27日

北浜キャピタルパートナーズ株式会社

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中央区 柴 田 洋
公認会計士

大瀧公認会計士事務所

東京都北区 大 瀧 秀 樹
公認会計士

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北浜キャピタルパートナーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北浜キャピタルパートナーズ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年4月1日から2025年6月26日までの間に、第14回新株予約権（2024年5月29日発行）の一部について、新株予約権の行使を受け増資が行われている。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

熊本県球磨郡五木村の山林の取得価額及び評価の妥当性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2024年11月26日をもって、熊本県球磨郡五木村の山林（土地、立木）を815,850千円で取得した。会社は、取得した山林のうち、立木部分は商品勘定に、土地部分は有形固定資産の土地勘定に計上しており、取得した山林において山林事業とバイオマス燃料供給事業の実施を計画している。 山林の取得価額が、金額的に重要であること、山林事業とバイオマス燃料供給事業の事業計画の吟味が肝要であると判断した。また、山林の取得価額及び評価の合理性の検討に際しては、会社の山林事業とバイオマス燃料供給事業の事業計画の吟味が必要不可欠である。 事業計画の合理性の検討については経営者の主観的判断を伴うこと、それぞれの事業が中長期に亘り、当該計画の遂行に不確実性が伴うことが予定される。よって当監査人は、当該山林の取得価額及び評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査人は、熊本県球磨郡五木村の山林取得における取得価額及び評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の検討 ・山林取得についての内部統制の整備状況及び運用状況につき検討した。 （２）取得の目的（経緯） ・山林取得の目的と経緯について経営者に対し質問し、また、関連する取締役会議議事録及び主要な契約書を閲覧した。 ・山林事業とバイオマス燃料供給事業に係る計画及び山林取得代金の支出先の会社の主要役員と面談を実施した。 （３）事業計画の合理性の検討 ・山林事業とバイオマス燃料供給事業の事業計画について経営者に対し質問し、また、関連する取締役会議議事録及び主要な契約書を閲覧した。 ・取得価額の検討に用いられた事業計画を入手し、事業計画の合理性について吟味した。 ・山林を所有しながら山林施業をしている事例の研究を行った。 ・施業コストの試算の吟味を実施した。 （４）山林の取得価額の検討 ・山林取得に関する売買契約書の閲覧・吟味を行った。 ・立木の総販売価値の見積もり（自治体森林簿ベースからの計算及びドローン測定ベースの両面）について検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表または当監査人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査人は、実施した作業に基づき、その他記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北浜キャピタルパートナーズ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査人は、北浜キャピタルパートナーズ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は、有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表

明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は38,315千円であり、非監査業務に基づく報酬の額はなし。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

北浜キャピタルパートナーズ株式会社

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中心部 柴 田 洋
公認会計士

大瀧公認会計士事務所

東京都北区 大 瀧 秀 樹
公認会計士

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北浜キャピタルパートナーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日の第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北浜キャピタルパートナーズ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、当事業年度においても、重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年4月1日から2025年6月26日までの間に、第14回新株予約権（2024年5月29日発行）の一部について、新株予約権の行使を受け増資が行われている。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

熊本県球磨郡五木村の山林の取得価額及び評価の妥当性について

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（熊本県球磨郡五木村森林の取得価額及び評価の妥当性について）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表または当監査人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査人は、実施した作業に基づき、その他記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の監査意見実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じ

ている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査人に対する、当事業年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は38,315千円であり、非監査業務に基づく報酬の額は無い。

利害関係

会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。